

第二部 各論

四 労働者の生活状態

一つぎに、以上のような雇用、賃金の動きを背景として、労働者の生活状態はどのような推移を示したかをみよう。

労働者個人個人としてはいろいろ異なつた動きを示しているが、いま都市労働者の生活状態を年間を通じて全体として捉えてみると、三〇年は、二九年の貯蓄性向増大という基本的傾向を一層強めて受けついだといふことができよう。

とくに下半期に入ってから所得の増加があつたため、貯蓄性向を弱めることなしに従来の停滞傾向を破つて消費を伸ばすことができ、生活状態は二九年の水準から一段と向上する結果となつた。

二 すなわち、勤労者世帯の消費水準指数(実質家計費指数)は、上半期には前年同期の一・七%増に過ぎなかつたが、下半期には八・二%の向上となり、年間水準としても二九年を五・二%(前年同期は〇・四%減)上廻つた。実収入と実支出との対比で見た黒字率も、四～六月を除けば毎月前年同期を上廻り、三〇年平均では八・二%と前年の六・六%を超え、黒字の増加率は比較的消費水準の伸びの大きかつた下半期においても決しておとろえなかつた(一四六表参照)。

三 このように三〇年においても一貫して収支バランスが改善をみた理由は、1)食料物価を中心として消費者物価が低落したこと、2)二九年において消費がすでに大体戦前に近い水準に回復し、住宅を除けば一応の充足がなしとげられたこと等によって消費が積極的におさえられたためであり、一方下半期に入って消費が再び上向きに転じた理由としては、1)夏頃からの収入の漸増、2)七月の減税等の影響で可処分所得がかなり増加した点をあげることができる。

いま可処分所得(実収入から負担費を差引いたもの)についてみると、上半期は前年同期と大差ないが下半期では七・〇%増とふえており、その間消費者物価は低落気味に推移し、二六年以降はじめて年間平均で前年水準を下廻るという推移をみせた(第一四六表および第一五二表参照)。

四 なお消費内容としても食費率は前年よりもさらに縮少し、食費についても主食から非主食への移行がみられた。他の費目についてみても、家具、什器などの耐久財の購入増、交際費、保健衛生費、教養文化費等のいわゆる文化的支出が伸びるなど、とくに下半期を中心として消費内容の質的な向上がうかがわれた。

五 以上のように三〇年の労働者家計は貯蓄と消費の両面で改善をみたが、これを支えたものは前述のごとく食料物価の下落と所得の増加の二つであつた。

しかし前者の食料物価の下落が労働者の全層にその恩恵を及ぼしたのに対し。

後者の所得の増加は必ずしもすべての労働者に同様に与えられたものではなく、雇用、賃金の項でもみたように各種の労働者群、すなわち就業状態別あるいは階層別等にみるとその所得の増減はかなりまちまちであつた。

第146表 労働者生

年	消費者 物価指数 (全都市)
昭和26年平均	100.0
27年平均	105.0
28年平均	111.9
29年平均	119.1
30年平均	117.8
対前年比	
昭和29年	106.4
30年	98.9
四半期別対前年比	
昭和30年1月～3月平均	100.2
4月～6月平均	99.3
7月～9月平均	97.9
10月～12月平均	98.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 実収支過不足率、エンゲル
2) 26年、27年のエンゲル係

活関係諸指標の動き

実収入 (全都市 勤労者 世帯)	世帯主 収入 (全都市勤 労者世帯)	消費支出 (全都市勤 労者世帯)	実質家計費指数		実収支過 不足率 (全都市 勤労者 世帯)	エンゲル係数 (全都市勤 労者世帯)
			26年=100 (全都市勤 労者世帯)	9~11 年=100 (東京勤 労者世帯)		
100.0	100.0	100.0	100.0	68.9	+ 1.8	50.6
125.9	125.6	121.7	115.3	80.2	+ 4.0	47.1
157.4	154.7	150.3	134.3	94.0	+ 5.1	45.0
171.1	167.0	159.4	133.8	100.0	+ 6.6	45.5
176.4	174.5	165.7	140.7	106.5	+ 8.2	44.5
108.7	107.9	106.1	99.6	106.4	129.4	—
103.1	104.5	103.9	105.2	106.5	124.2	—
101.0	102.4	101.6	101.4	103.9	+3.3(+2.1)	45.2(44.9)
99.1	101.0	101.2	101.9	100.4	+7.7(+8.4)	46.3(46.2)
104.7	106.5	103.5	105.6	108.8	+8.3(+4.9)	45.2(46.8)
106.7	107.3	108.5	110.3	111.9	+11.8(+9.7)	41.9(44.3)

係数の「四半期別対前年比」の項はそれぞれの実数を示す。

数は28年1月以降の用途分類に合せて修正算定したもの。

そのため所得の増加をみた世帯では、その生活水準を量質の両面にわたって引き上げたのに対し、所得の増加をみなかつた世帯では、それほど改善を示さなかった。しかしこれらの低所得世帯でも、本年は物価の下落が緊要度の高い食料の価格の低下を中心にしていたためその範囲内で赤字をへらし、ないしは文化的出費を高める等若干の質的改善をなしとげえたように思われる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(一) 消費者物価

(1) 年内の動き

六二九年秋ごろまで微騰傾向をつづけていた全都市総合指数は、三〇年に入ってから保合い傾向をつづけていたが、四月の一・一（二六年平均＝一〇〇）をピークとして、その後は季節的な波を画きながらも下落傾向に転じ、一二月には一一五・七と二九年以来最低の水準を示した。このため三月以降は各月とも前年同月の水準を下廻り、年間水準としては二九年を一・一％下廻る結果となった。このような傾向は二六年以降二九年までの逐年五～六％の上昇をみたのに対し、本年の特徴的な動きといえ、これは労働者の生活にすくなからぬ好影響を与えた（第一四七表および第一六八表参照）。

第147表 消費者物価の動き

第147表 消費者物価の動き（全都市）

年	総合	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
30 年対前年比	98.9	97.0	97.5	96.6	96.2	99.6	104.1	103.2
30年上/29年上	99.7	98.5	97.0	99.5	94.4	98.9	103.2	104.4
30年下/29年下	98.1	95.6	98.1	93.7	98.1	100.3	104.8	102.0
30年12月の対前年同月比	98.4	96.3	96.9	95.9	98.6	98.0	106.0	101.2

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

七 緊縮政策下の二九年中も消費者物価が依然上昇をつづけたのは、米価をはじめ各種料金の値上り、副食類の高騰、家賃地代の強調等によったものであるが、三〇年において右のように消費者物価が低落したのは、家賃地代が依然上昇をつづけた以外はいずれも横這いないし低落に転じたためである。すなわち三〇年における消費者物価低落の積極的原因は、1)豊作によるヤミ米価の大巾値下り、2)天候回復にもとづく非主食関係物価の下落、3)被服物価の低落等があげられ、また消極的原因としては、4)料金関係の値上りがほとんどなかつたこと、5)一般物価が安定気構えにあったことなどをあげることができよう。

八 いま費目別に年水準を二九年と比較すると、被服、非主食、主食各指数がそれぞれ三八％、三・四％、二・五％の下落、光熱指数はほぼ保合い、雑費、住居が三～四％の上昇となっている。上昇をみた雑費、住居両指数のうち、住居指数は年間一貫して上昇しているが、雑費指数は二九年中がひきつづいて上昇したため、年平均の前年対比でみると三・二％も上昇したことになるもので、その年内の動きとしては、ほぼ横這いで、三〇年一二月の水準は前年同月の一・二％高にすぎなかった（第一四七表参照）。

昭和30年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(一) 消費者物価

(2) 労働者生活への影響

九 ところで,このような消費者物価の動向は,労働者の生計費の膨脹を抑え,実質賃金,消費水準等の改善に寄与する結果となった。

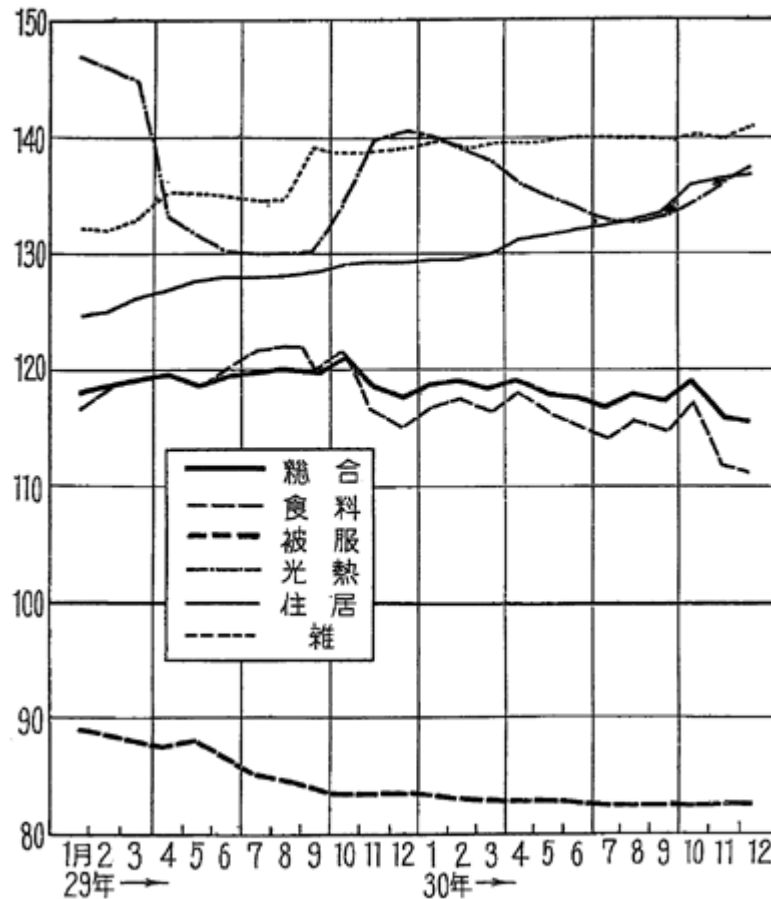
これをもうすこし詳しくみてみるとつぎのとおりである。

まず食料物価では,ヤミ米価が二八年秋(東京における一〇月の一升二九六円)を最高として以降下りつづけ,三〇年一二月には一三二円と最高時の半値以下にまで落ちている。非主食関係でも,いずれの品目も値下りをみているが,とくにウエートの高い野菜,魚介,菓子果物類が四～六%とそろつて値下りをみており,二九年にはこれらが値上りしていたのにくらべると,三〇年は労働者,とくに低所得者層に明るい影響を与える結果になったといえる(第一四七表参照)。

一〇 料金関係でも,一部の都市で水道,入浴料金が値上りをみ,また教育文化費が約五%程度騰貴した以外は理髪料金など値下りをみたものさえあり,全体として変動がなかった。

第56図 消費者物価の動き

第56図 消費者物価の動き (全都市)
(昭和26年=100)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

しかしこのような動きのなかにあって、家賃地代のみが一貫して上昇傾向をたどり、三〇年一二月では前年同月の一二・五%高、二六年を一〇〇としては一九九・七と約二倍に達していることはみ逃せない。

――最後に、以上の物価水準を戦前(九～一一年)と比較すると、総合で約二九七倍となっており、費目別には被服、食料が平均倍率以上、雑費、光熱が以下となっており、住居指数のみは一三八倍と著しく低い、三〇年の動向はこれらの開きを縮める方向に動いたことになる。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 実収入水準

(イ) 年間水準と年内の推移

一二三〇年における労働者世帯の家計収入は前半横這い、後半増加という動きを示し、結局前年の約三%増となった。

すなわち、総理府統計局の「家計調査」(いわゆるFIES)によれば、全都市平均の勤労者世帯の実収入は年初は前年の横這い傾向をそのまま持続し、季節変動を除けば目立つた動きも示さずに推移したが、四月頃から世帯主収入の上昇にともなつてわずかつづ増加しはじめ、下期は各月とも前年同月を上廻り、「一二月では二九年一二月の九・七%増となっている(第一四八表参照)。

なお実収入が七月に大きく前年同月を上廻っているが、これは減税実施期日の関係で臨時収入が三〇年は一ヵ月遅れて支払われたものが多かったことによるものである。

第148表 収入の推移

第148表 収入の推移 (対前年同期比%)			
年 月	実収入	世帯主 収 入	実 質 実収入
29年上半期平均	114.9	113.2	105.3
下半期平均	103.8	103.8	99.9
30年上半期平均	100.0	101.6	100.3
7 月	109.9	112.8	102.6
8 月	100.5	101.8	102.3
9 月	103.3	104.3	105.3
10 月	101.8	101.0	103.4
11 月	106.3	107.1	108.5
12 月	109.7	110.8	111.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第149表 実収入の動き

第149表 実 収 入 の 動 き

(単位 円)

年	実 収 入 計	勤 労 収 入							その他 の 実収入
		計	世 帯 主 収 入				世帯員 収 入	内 職 収 入	
			計	定 期 収 入	臨時 収入	副業 収入			
昭和26年平均	16,532	15,778	13,793	12,384	1,396	13	1,735	250	754
27年平均	20,822	19,856	17,320	15,273	2,025	21	2,219	317	966
28年平均	26,025	24,753	21,341	18,121	3,185	35	2,896	516	1,272
29年平均	28,283	26,819	23,030	19,749	3,232	49	3,275	514	1,464
30年平均	29,169	27,690	24,065	20,909	3,124	32	3,015	610	1,479
29年上半年	26,171	24,816	21,203	19,222	1,933	48	3,129	484	1,355
下半年	30,396	28,823	24,857	20,275	4,531	51	3,422	544	1,573
30年上半年	26,170	24,771	21,548	20,064	1,460	24	2,682	541	1,399
下半年	32,168	30,610	26,583	21,755	4,787	41	3,348	679	1,558
28年/27年	125.0	124.7	123.2	118.6	157.3	166.7	130.5	162.8	131.7
29年/28年	108.7	108.3	107.9	109.0	101.5	140.0	113.1	99.6	115.1
30年/29年	103.1	103.2	104.5	105.9	96.6	65.3	92.1	118.7	101.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」全都市勤労者世帯

(注) 総理府統計局「家計調査」では、超過勤務手当、宿直手当、深夜作業手当、休日出勤手当、賞与等は臨時手当として計上され、昇給差額は定期収入に含まれている。

第150表 臨時収入の動き

第150表 臨 時 収 入 の 動 き

(単位 円)

項 目	年	6 月	7 月	8 月	6~8月平均	12 月
定期収入	昭和29年	19,530	19,447	20,245	19,741	21,782
	30年	20,699	20,850	21,518	21,022	23,753
臨時収入	29年	6,629	3,859	1,862	4,117	18,776
	30年	5,197	5,370	1,012	3,862	21,274
	30年/29年	78.4	139.3	54.4	93.8	113.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

一三 以上の結果,三〇年の平均月間実収入は二九,一六九円(四・七一人世帯,有業人員一二四五人)と前年の三・一%増となつた(第一四九表参照)。

これを消費者物価の下落を考慮に入れた実質水準としてみれば,四・二%(下半期のみの対前年同期実質増加率は七・八%)の増加となり,二九年来の取入停滞が下半期になって漸増傾向に入ったことを示している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 実収入水準

(ロ) 収入水準変動の内容

一四 このように実収入が年間増加率としては小さくても後半においてやや増勢に転じたのは、いうまでもなく賃金の動きをうけて世帯主収入が増加したことによっている。

すなわち世帯主収入の動きを対前年同期比でみると、上半期ではほとんど保合い、下半期で六・九%の増加、三〇年の年間平均(二四,〇六五円)では前年の四・五%増となっており、賃金の項でみた常用労働者(調査産業総数)の現金給与総額(年平均増加率五・八%)の動きと大体見合っている。

一五 なお世帯主収入を定期収入と臨時収入(第一四九表脚注参照)とに分けてみると、定期収入は約六%の増加であるのに対して臨時収入は前年に比べわずかながら減少している。

しかし下半期のみについてみると、前述のように六月の賞与が減税の関係で三〇年は七月に支払われたこと以外に、年末の特別給与が景気上昇の影響をうけて大巾に増加したため、前年より増加している。

すなわち夏季(六～八月)と年末とでそれぞれの臨時収入の状況をみると、夏季では対前年同期比約六%の減少であるのに対し、一二月では約一三%の大巾な増加となっている(第一五〇表参照)。

一六 一方「世帯員収入」と世帯主を含めた「内職収入」についてみると、世帯員収入では前年に対し八%近くの減少、「内職収入」では逆に若干の増加となって、両者併せて約一六〇円の減少となっている。

一七 以上のような勤労収入の動きに対し、一方財産収入、社会保障給付、受贈金、仕送り金等の「その他の実収入」は三〇年月間平均一,四七九円で前年と大差なかった。しかしその内訳をみると、財産収入、社会保障給付はいずれも増加している。これを二六年以降の動きとして捉えてみると、二九年までは逐年二〇〇円前後ずつ増加してきており、二六年当時の七五四円に比し約二倍近い数字となっている。

一八 右のように三〇年の家計収入は世帯主の定期収入が約六%増加したにもかかわらず、他の収入面が保合いしないし減少にとどまったため、実収入としては三・一%の増加にとどまった。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 実収入水準

(ハ) 減税の効果

一九 ここで七月に行われた減税の家計収入面への影響をみると、勤労所得税は収入が増加したにもかかわらず、三〇年は月平均約一五〇円の減少となった。もつとも地方税などが増加したため負担費総額としてはそれほどの減少とはならず、月平均約九〇円の減少にとどまった。しかしそれだけ可処分所得を増加させる結果となつて貯蓄の増加ないし消費の向上に役立っている。

第151表 「その他の実収入」内訳

第151表 「その他の実収入」内訳 (全都市勤労者世帯)		
項 目	29年平均	30年平均
計	1,464	1,479
財産による収入	345	359
社会保険給付	286	332
受 贈	280	272
仕 送 り 金	127	145
そ の 他	426	371

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第152表 可処分所得の対前年比

第152表 可処分所得の対前年比（％）

年	負 担 的 支 出			可処分所得 (実 収 入) －負担費
	計	勤 労 所得税	その他 の 税	
30年/29年	97.4	92.3	110.0	103.9
30年上/29年上	97.7	90.7	116.9	100.3
30年下/29年下	97.1	93.6	105.5	107.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

すなわち,三〇年平均の可処分所得は前年の三・九％増,下半期の対前年同期比では七・〇％増にあたり,とくに下半期の場合物価で修正した実質的増分は約九％に近いこととなる(第一五二表および第一六二表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 実収入水準

(二) 他の調査でみた収入水準

二〇 総理府統計局「家計調査」からみた収入の動向は以上のごとくであったが、この調査の調査対象となっている世帯は、昨年度の分析でも指摘したように職員世帯が多く、産業別にみると公務、サービス、公益事業、金融業の割合が多く、年令的には世帯主の年令が四〇才前後の世帯等が相対的に多く、単身者世帯はまったく含まれていない。

二一 そこで他の調査によって昨年の収入水準の動向をみると、まず東京都が行っている「標準世帯家計調査」(世帯員四人または五人の標準的世帯を対象としている)の実収入はやはり三〇年下半期に入って大きく伸びはじめ、三〇年下半期平均では前年下半期の六・六%増、年間平均では前年の二・三%増で大体さきにみたFIESの結果と同じ傾向を示している(第一五三表参照)。

また国鉄が行っている「国鉄職員生計調査」によっても、これらとほぼ似た足どりを示している。ただこの調査では、下半期における増加率が顕著であつたにもかかわらず上半期で大きく前年同期を下廻っていたため年間平均としては前年の一・二%増にとどまっている(第一五三表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(2) 収入構成

第153表 東京都勤労者および国鉄職員世帯の実収入の動き

第153表 東京都勤労者および国鉄職員 世帯の実収入の動き		
年	東京都 家計調査	国鉄職員 家計調査
昭和29年平均	円 32,582	円 26,168
30年平均	33,335	26,479
対前年増加率	102.3%	101.2 %
29年上期平均(a)	円 30,500	円 24,893
下期平均(b)	34,664	27,442
30年上期平均(a')	29,710	21,452
下期平均(b')	36,961	31,506
a'/a	97.4%	86.2%
b'/b	106.6%	114.8 %

資料出所 東京都「標準世帯家計調査」
国鉄「国鉄職員生計調査」

第154表 実収入構成の推移

第154表 実 収 入 構 成 の 推 移

年	世帯 人員	有業 人員	実収入	勤 労 収 入							勤労収 入以外 の実収 入
				計	世 帯 主 収 入				世帯 員収 入	内職 収入	
					計	定期 収入	臨時 収入	副業 収入			
9～11年	3.97	1.00	100.0	90.1	88.1	—	—	—	2.0		9.9
26年	4.68	1.38	100.0	95.4	83.4	74.9	8.4	0.1	10.5	1.5	4.6
27年	4.77	1.41	100.0	95.4	83.2	73.4	9.7	0.1	10.7	1.5	4.6
28年	4.79	1.44	100.0	95.1	82.0	69.7	12.2	0.1	11.1	2.0	4.9
29年	4.80	1.46	100.0	94.8	81.4	69.8	11.4	0.2	11.6	1.8	5.2
30年	4.71	1.45	100.0	94.9	82.5	71.7	10.7	0.1	10.3	2.1	5.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(2) 収入構成

(イ) 実収入構成

二二 つぎに収入水準変動の内容を実収入構成の変化でみると,「世帯主収入の占める割合」が増加し,他の収入項目がわずかながらその比重を少なくしている。

すなわち,世帯主の勤め先収入は実収入の八二・五%を占めているが,これは二九年の八一・四%に比し若干高い。しかし,勤労収入としては世帯員収入が減少したため二九年の九四・八%から三〇年は九四・九%とほとんど変化がなかった(第一五四表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(2) 収入構成

(ロ) 世帯主収入の家計収入に占める地位

二三 ここで世帯主収入が家計収入中に占める地位について若干考察をすすめてみよう。

FIES(二五年九月以前はFIS)によると,二四年当時世帯主収入が実収入中に占める割合は八四・五%,二五年は八四・八%であったが,その後年をおつてその割合が減り,二九~三〇年では八二%前後となった。そしてこれにかわるものとして「勤労収入以外の実取入」が二四年の二%から二九-三〇年では約五%となりできている。これはさきにも述べたごとく資産の蓄積,社会保障給付の増加を反映したものであり,収入構成としては安定化の傾向をたどったものといえよう。

第155表 世帯主取入率

第155表 世帯主収入率

(イ) 戦前

大正15年9月～昭和2年8月			昭和11年9月～12年8月		
収入階級	世帯数	世帯主収入率	収入階級	世帯数	世帯主収入率
給料生活者	1,575	79.9%	給料生活者	558	88.9%
～60円	9	91.5	～60円	5	93.6
～80	112	90.3	～70	25	92.9
～100	255	85.1	～80	73	92.3
～120	254	83.8	～90	91	91.4
～140	290	81.8	～100	101	89.6
～160	217	80.2	100～	263	87.2
～180	151	79.5			
～200	131	76.5			
200～	156	71.6			
労働者	3,210	83.4	労働者	1,120	89.3

資料出所 内閣統計局「家計調査」

(ロ) 戦後

F・I・E・S					離職者世帯		
階層	昭和26年9月		昭和30年9月		階層	昭和30年5月	
	世帯数	世帯主収入率	世帯数	世帯主収入率		世帯数	世帯主収入率
総平均	2,192	84.0%	2,585	82.2%	常用	197	58.9%
職員	1,280	84.3	1,538	84.3	臨時・日雇	130	44.6
労務者	912	83.3	1,047	78.0	不完全就業(求職)	33	42.8

資料出所 FIES 総理府統計局「家計調査」

離職者世帯 労働省「臨時家計調査」

二四 これを戦前と比較すると、昭和初年当時は世帯主収入率が給料生活者で約八〇%、労務者で八三・四%、昭和一一年では給料生活者で八八・九%、労務者で八九・三%となつている(三〇年九月で社職員が八四・三%、労務者が七八・〇%となつている)。これからみると現状は大体昭和初年と同じで、昭和一一年に比しては世帯主収入率がかなり低いことになる。もっとも、調査対象となつた世帯の性格が戦前と戦後とでは大きく違う(戦前は家族が勤めている世帯は調査から落した)ので一概に断定はできない。

二五 これを労職別にみると、戦前には労務者世帯より給料生活者世帯の方が世帯主収入の実収入に占める割合が低かつたのに対し、戦後はその関係が逆転している。これは戦前が職員世帯で資産収入が相対的に多く、戦後は労務者世帯ほど家族収入への依存度が高いことのあらわれである。世帯主収入率の低下は主として資産、社会保障、世帯員収入の増加によりてもたらされるが、所得階層別にみると戦前戦後とも大体階層の上昇につれて世帯主収入率は低下しており、戦前は資産収入の増加、戦後は世帯員収入および資産収入

の増加によって、これがもたらされているとみることができる。

第156表 副業内職を有する世帯の比率

第156表 副業内職を有する世帯の比率			
職 業	3 月	9 月	
	%	%	
計	20	21	
常備臨時労務者	22	21	
日 傭 労 務 者	38	35	
民 間 職 員	16	21	
官 公 職 員	23	20	

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 副業内職を有する世帯とは調査当月に家計簿の上でそれらによる収入のあった世帯をいい非継続的なものをふくむ。

第157表 世帯主の職業および男女別内職世帯数

第157表 世帯主の職業および男女別内職世帯数				
世帯主の職業	総 数	男 子	女 子	
	%	%	%	
総 数	100	100	100	
会 社 員	12.4	15.2	2.1	
公 務 員	5.9	7.6	—	
工 員	11.5	14.0	2.1	
その他の俸給生活者	5.9	7.0	2.1	
日雇および人夫	4.6	5.9	—	
職 人	2.3	2.9	—	
自 営 業	10.1	7.6	19.2	
農 業	—	—	—	
卸 売 小 売 業	2.7	2.9	2.1	
製造加工修理業	6.9	4.1	17.1	
そ の 他	0.5	0.6	—	
無 職	27.5	20.5	53.3	
そ の 他	0.5	0.6	—	
不 明	19.3	18.7	21.2	

資料出所 労働省婦人少年局「家庭内職の実状」
大阪市中間報告

二六 つぎに副業内職の状況についてみると、調査世帯のうち副業内職を有する世帯の比率は二割前後となっており、世帯種類別には民間職員が少なく日雇世帯が三五～八%と比較的高くなっている(第一五六表参照)。

また労働省婦人少年局が三〇年七月に実施した都市における家庭内職調査によれば、内職をしている世帯の世帯主の職業は無職がもつとも多く、ついで会社員、工員等が多いことを示している(第一五七表参照)。これらの内職の内容については、仕事の不安定性、工賃の低水準ないし不払等が指摘されており、たとえば一日の工賃についてみると、「普通の日」の工賃が五〇円以上一〇〇円未満のものが総数の三二%を占めている(第一五八表参照)。

二七 さらに「実収入以外の収入」(貯金引出、借入金等のみかけ上の収入)についてみると、二九年から三〇年にかけて若干減少し、このため総収入中に占める比率は二九年の一〇・二%から三〇年は九・九%とわずかながら減少している。とくに借入金は大幅な減少をみせており、収入構成の健全化を示している。また繰越金も実額としては増加したが比率としては二七年以降毎年減少し、これは手持現金を預金にまわす性向のあらわれとみることができよう(第一五九表参照)。

第158表 1日の工賃別内職世帯数

第158表 1日の工賃別内職世帯数			
工 賃	普 通 の 日		
	総 数	男 子	女 子
一日の平均工賃	123円	360円	92円
総 数	% 100	% 100	% 100
30 円 未 満	5.5	—	6.2
30円以上50円未満	13.2	4.0	14.4
50円 " 100円 "	31.5	4.0	35.1
100円 " 200円 "	25.6	16.0	26.8
200円 " 300円 "	8.2	12.0	7.7
300円 " 500円 "	5.0	24.0	2.6
500 円 以 上	4.1	32.0	0.5
不 明	6.9	8.0	6.7

資料出所 労働省婦人少年局「家庭内職の実情」大阪市中間報告

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

第159表 家計収入の構成

第159表 家計収入の構成（全都市勤労者）				
収 入 項 目	実 額		比 率	
	昭和29年	昭和30年	昭和29年	昭和30年
	円	円	%	%
収 入 総 額	41,017	41,953	100.0	100.0
実 収 入	28,283	29,169	69.0	69.5
実収入以外の収入	4,189	4,166	10.2(100.0)	9.9 (100.0)
貯 金 引 出	1,706	1,851	(40.7)	(44.4)
年金保険無尽取	237	257	(5.7)	(6.2)
借 入 金	764	509	(18.2)	(12.2)
掛 買	1,285	1,294	(30.7)	(31.1)
そ の 他	197	255	(4.7)	(6.1)
繰 越 金	8,537	8,614	20.8	20.6
記 入 不 備	8	4	0	0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) () 内は実収入以外の収入の構成

第160表 消費支出金額の動き

第160表 消費支出金額の動き（全都市勤労者5人30.4日換算）
（単位 円または％）

年		総計	食料			被服	光熱	住居	雑
			計	主食	非主食				
実額 (円)	昭和28年 平均	22,648	10,195	3,852	6,343	3,227	1,180	1,343	6,703
	29年 平均	24,027	10,941	4,081	6,860	3,009	1,211	1,400	7,466
	30年 平均	24,971	11,116	4,081	7,035	3,038	1,261	1,523	8,033
対比 (%)	昭和29年	106.1	107.3	105.9	108.2	93.2	102.6	104.2	111.4
	30年	103.9	101.6	100.0	102.6	101.0	104.1	108.8	107.6
四前半期別 対比 (%)	昭和30年 1～3月 平均	101.6	102.2	98.9	104.1	90.0	99.9	102.5	105.0
	4～6月 平均	101.2	101.4	100.1	102.1	94.8	104.9	98.4	103.4
	7～9月 平均	103.5	100.1	98.9	100.8	101.6	108.2	109.3	107.4
	9～12月 平均	108.5	102.7	101.7	103.3	110.9	104.7	120.9	114.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第161表 消費支出構成の推移

第161表 消費支出構成の推移

年	総計	食料			被服	光熱	住居	雑
		計	主食	非主食				
昭和26年平均	100.0	50.6	19.6	31.0	13.7	5.0	5.2	25.5
27年平均	100.0	47.1	18.4	28.7	14.8	5.1	5.5	27.5
28年平均	100.0	45.0	17.0	28.0	14.2	5.6	5.6	29.6
29年平均	100.0	45.5	17.0	28.5	12.5	5.4	5.5	31.1
30年平均	100.0	44.5	16.3	28.2	12.2	5.0	6.1	32.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」 全都市勤労者

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(1) 家計支出

(イ) 消費支出

二八 以上のような収入の動きをうけて家計の消費支出金額も,前半は二九年来の停滞をうけつしたが,後半においては尻上りに伸びはじめ,年平均としては約四%の増加となった。すなわち,全都市勤労者世帯の消費支出金額(五人三〇・(四日換算値)は三〇年月平均で二四,九七一円となっており,二九年の三・九%増にあたる。これを二七,八年頃の二割以上および二九年の六・一%のそれぞれ増加に比べると小さいが,いま三〇年の消費支出金額を四半期別に前年同期と比較すると,一~六月期は一・五%内外の増加にすぎなかったが,七~九月では三・五%増,一〇~一二月では八・五%のそれぞれ増加となって,下半期における支出の増加が目立っている(第一六〇表参照)。

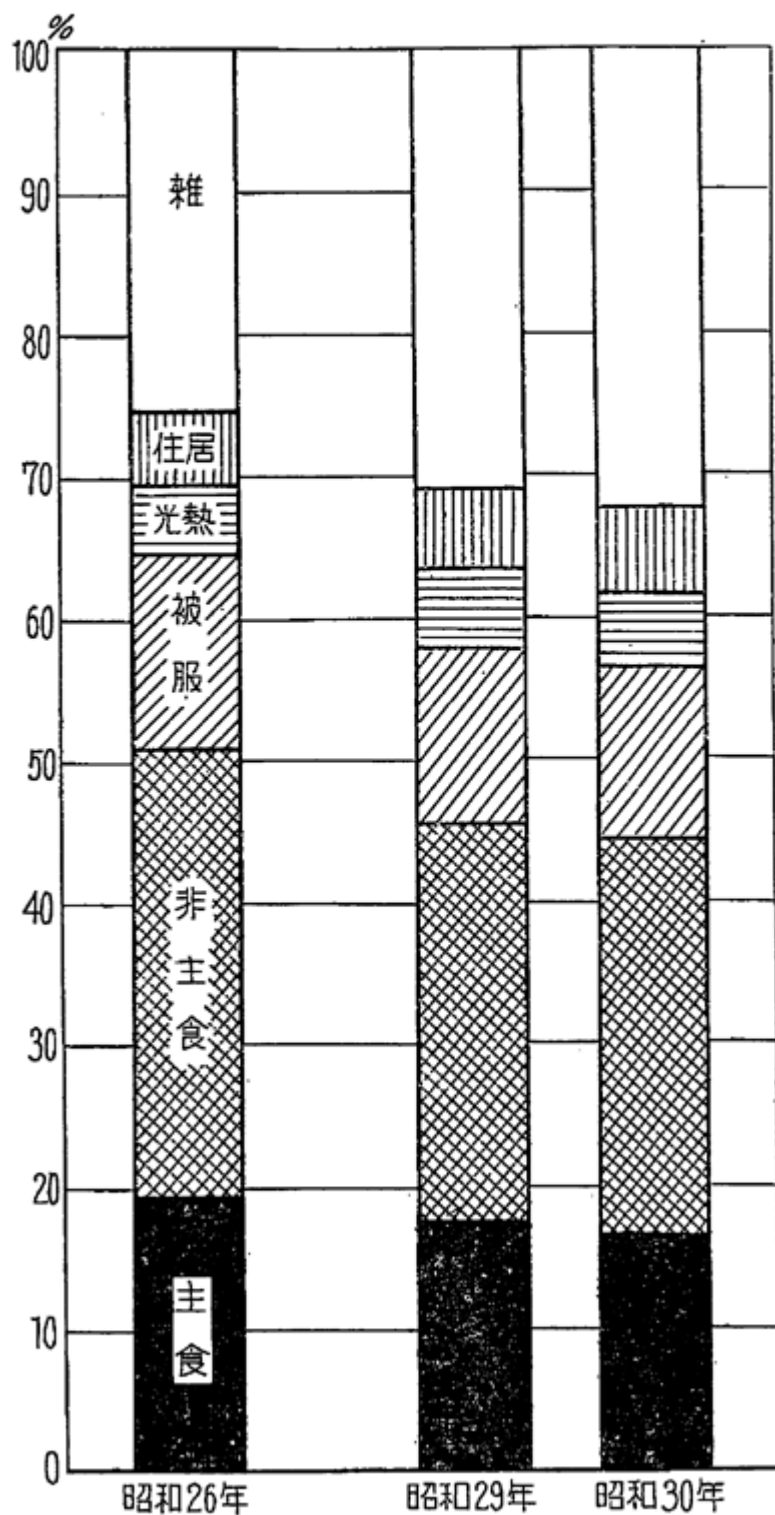
二九 このように下半期に入って支出がのびはじめたのは,収入が従来停滞傾向から漸増傾向に移ったことが主な原因であるが,同時に減税があったこと,前年以来購買力が蓄積されていたこと,食料品物価が低下したこと,さらには文化的生活用品が出廻ったこと,などが直接,間接に購買欲をさそった結果だと解されよう。

三〇 この支出増加を費目別にみると,住居,雑費は前年に比し八%前後の増加となってもつとも伸びが大きく,光熱,非主食がそれぞれ四・一%,二・六%で他は被服が一%増,主食は全く保合いとなっている。これを二九年において食料費が雑費について七・三%も伸びていたのに比べるときわめて対照的で,これはさきにみた消費者物価の動向に影響されたこともみ逃せないが,住居,雑費,なかんずく家具什器,交際,教養文化,保健衛生等の文化的費目で支出が伸びていることの結果といえよう(第一六〇表参照)。

第57図 消費支出構成の推移

第57図 消費支出構成の推移

(消費支出総額=100)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

三一 この結果,消費支出の費目別構成も変化した。すなわち,食費率(エンゲル係数)は二九年の四五・五から三〇年は四四・五へと減少し,反面住居,雑費の割合が増大する結果となった(第一六一表参照)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(1) 家計支出

(ロ) 消費支出以外の支出の動向

三二 一方消費支出以外の支出についてみると、まず負担的支出はすでにみたごとく勤労所得税の軽減により減少を示している。

ただその他の税、社会保険料が増加しているので、その減少は八八円にとどまったが、これを年内の動きとしてみると、下半期における減少率が大きい。

第162表 負担的支出

第162表 負担的支出					
年	計	勤 労 所得税	そ の 他 の 税	社 会 保 険 料	そ の 他 の 非 消 費 支 出
	円	円	円	円	円
29年平均	3,361	1,906	550	757	148
30年平均	3,273	1,760	605	762	146
	%	%	%	%	%
30年上/29年上	97.7	90.7	116.9	99.9	113.6
30年下/29年下	97.1	93.6	105.5	101.7	84.6
資料出所 総理府統計局「家計調査」					

第163表 実支出以外の支出

第163表 実支出以外の支出

項 目	実 額 (円)		比 率 (%)	
	昭和29年	30年	29年	30年
実支出以外の支出	5,548	6,128	100.0	100.0
貯 金	2,109	2,605	38.0	42.5
年 金 保 険	861	957	15.5	15.6
無 尽 の 掛 金	812	660	14.7	10.8
借 金 返 済	1,609	1,625	29.0	26.5
掛 買 払	157	281	2.8	4.6
そ の 他				

資料出所 総理府統計局「家計調査」

三三 一方実支出以外の支出(資産増と負債減)についてみると,三〇年月平均では六,一二八円で,二九年の五八〇円(一〇・四%)増となっている。これは収入および消費支出の増加率を上廻っており,貯蓄性向の増大を意味している。

このため,支出総額の構成比としても,実支出以外の支出は二九年の一三・五%から三〇年は一四・六%へと増大する結果となり,二九年にひきつづいて家計の健全化が進行している。この増分の内訳をみると,貯金の増加が大半を占めており,月平均二,六〇五円の貯金(二九年の約五〇〇円増)となっている(しかし後にひるごとく貯金引出が一,八五一円あるので貯金純増分は月平均七五四円となる)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(1) 家計支出

(ハ) 消費と貯蓄

三四 このように二九年以来,とくに収入増分が資産増または負債減の方に向けられる率(限界貯蓄率)が上向いているが,この関係をさらに検討してみると,二八年から二九年にかけては増加した可処分所得(実収入から負担費を差引いたもの)のうち,七二・二%が消費に向けられ,残りが黒字の増加に向けられていたが,三〇年上半期には収入の増分の二三・五%しか消費に向けられていず,三〇年前半における貯蓄性向の堅調をみせている。下半期に入ってから若干限界消費性向は高くなっているが,一二月を除いて大体五割の線で推移している。

第164表 収入と消費

第164表 収入と消費 (前年同期と比較した増減分)							
年 月	実収入 A	負担費 B	消費支出 C	黒 字 D	資産増 E	$\frac{C}{A-B}$	$\frac{E}{A-B}$
	円	円	円	円	円	%	%
昭和29年平均	2,258	401	1,340	517	278	72.2	15.1
30年平均	886	-88	446	528	427	45.8	43.8
30年 上半期	-1	-69	16	52	137	23.5	201.5
7月	2,874	232	391	2,251	807	14.8	30.5
8月	143	-99	-207	449	592	—	244.6
9月	834	-179	560	453	80	55.3	7.9
10月	489	-275	423	341	252	55.4	33.0
11月	1,615	-93	1,471	237	352	86.1	20.6
12月	4,680	-230	2,618	2,292	2,212	53.3	45.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 資産増とは貯金の預入額から引出額を差引いたものと年金保険無尽の掛金から取金を差引いたものとの合計額のことである。

第165表 収支過不足状況

第165表 収支過不足状況

年	実収入—実支出	黒字率	勤労収入—実支出
			勤 労 収 入
	円	%	%
昭和27年平均	831	4.0	— 0.7
28年平均	1,338	5.1	0.3
29年平均	1,855	6.6	1.5
30年平均	2,383	8.2	3.3
29年上半期	1,417	5.4	0.2
下半期	2,294	7.5	2.5
30年上半期	1,469	5.6	0.3
下半期	3,297	10.2	5.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第166表 黒字の処分状況

第166表 黒字の処分状況 (単位 円)

年	黒字額 (実収支差)	貯金	保険	借金	掛買	その他	繰越
昭和29年	1,855	403	624	47	324	— 40	494
30年	2,383	754	700	151	331	27	420
30年上	1,469	383	661	85	311	— 8	37
30年下	3,297	1,124	739	217	350	62	805

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第167表 東京都勤労者および国鉄職員世帯の家計支出の動き

第167表 東京都勤労者および国鉄職員世帯の家計支出の動き

項 目	東 京 都 家 計 調 査			国 鉄 職 員 家 計 調 査		
	29年	30年	30年/29年	29年	30年	30年/29年
	円	円	%	円	円	%
実 支 出	29,644	30,315	102.3	24,012	24,219	100.9
消 費 支 出	24,895	26,034	104.6	20,899	21,349	102.2
食 料 費	11,614	11,782	101.4	9,109	9,298	102.1
エンゲル係数	46.7	45.3	—	43.6	43.6	—
実収支過不足率	9.0	9.1	—	8.2	8.5	—

資料出所 東京都「標準世帯家計調査」、国鉄「国鉄職員生計調査」

とくに貯蓄への性向(貯金預入,保険加入)が三〇年に入つて急激に伸びている点からして,資産増への積極性を見出すことができる(第一六四表参照)。

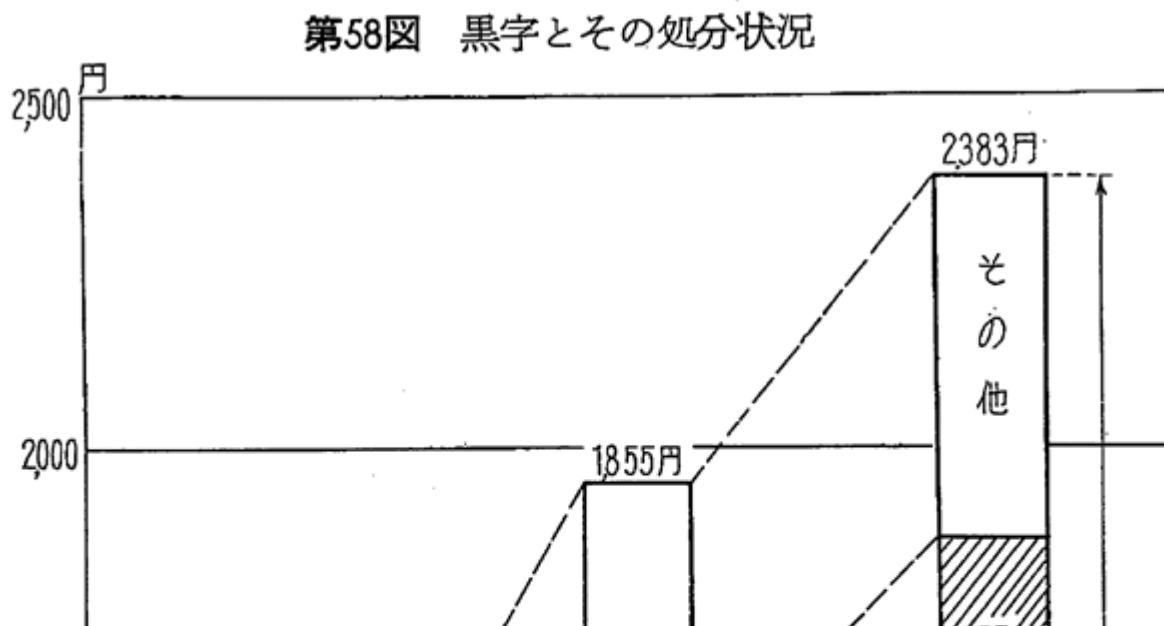
三五 以上のような収入と支出の結果,収支過不足状況は前年よりもさらに改善された。

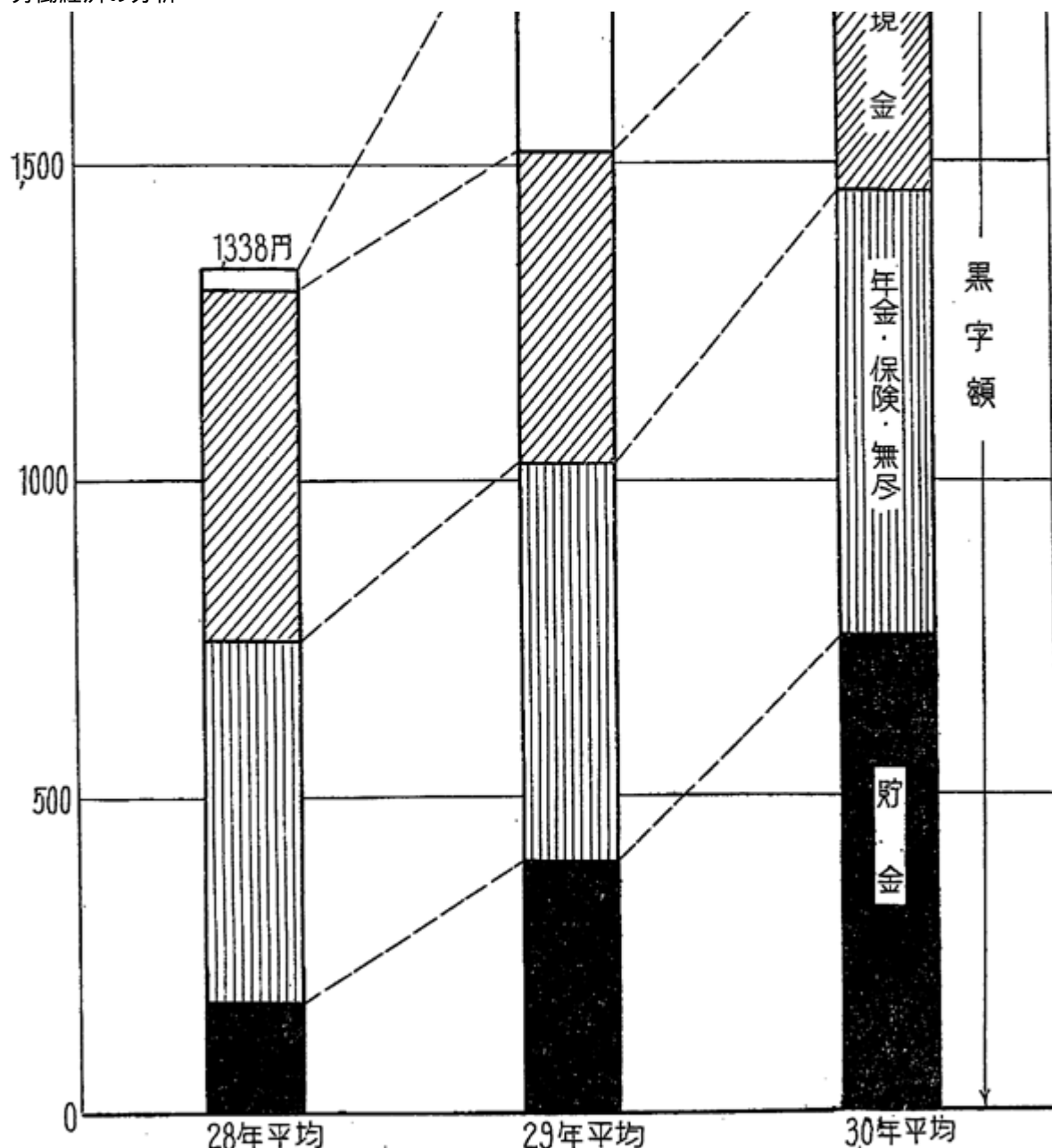
すなわち,実収入と実支出との比較でみた黒字額は二九年の一,八五五円から三〇年は二,三八三円と約五三〇円の増加をみ,これを実収入に対する比率(黒字率)としてみると,三〇年は八・二%となつて二九年の六・六%を一・六ポイント上廻っている(第一六五表参照)。また勤労収入と実支出とを対比させた過不足率でみても,二八年の〇・三%から二九年は一・五%,三〇年三・三%と逐年よくなつてきている。

三六 月別に実収支過不足率をみると,各月とも赤字の月はなく,その黒字率も前年同月を大半の月で上廻っており,下半期に入つてからも,消費が伸びたにもかかわらずその黒字率の改善は依然顕著で,黒字の固定化がようやく明確になってきている。

三七 そこで黒字の処分状況,つまり「実収入以外の収入」と「実支出以外の支出」とを項目別に差引きしたのについてみると前項でものべたごとく資産増へのふり向けが過半を占めている。すなわち,月平均黒字額二,三八三円のうち貯金,保険にまわしたものがそれぞれ七五四円,七〇〇円,あわせて一,四五四円(六一・〇%)で,一方借金返済,掛買払い等負債減に当るものが,あわせて四八二円(二〇・二%)となっている。

第58図 黒字とその処分状況





資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 黒字処分の内訳はつぎのようにして算出したそれぞれの純増加分である。

貯金：貯金預入－貯金引出

年金・保険・無尽：年金，保険，無尽の掛金－同取金

現金：翌月への繰越－前月からの繰越

その他：実支出以外の支出のうち上記以外のもの－実収入以外の収入のうち上記以外のもの

これを二九年と比べると、二九年では黒字増分のうち資産増にあたる部分が五五・四％、負債減にあたる部分が二〇・一％であったのに比べ貯蓄の増加傾向が明らかである。

とくに下半期平均では月月一、一二四円の貯金増がみられ、貯蓄性向が三〇年に入ってからかなり積極化したことを示している(第一六六表参照)。

第168表 消費水準の月別推移

年 月	実質家計費 指 数	対 前 年 比		
		名目家計費	C. P. I.	実質家計費
昭和26年平均	100.0	—	—	—
27年平均	115.3	121.1	105.0	115.3
28年平均	134.3	123.5	106.6	116.5
29年平均	133.8	106.0	106.4	99.6
30年平均	140.7	103.9	98.9	105.2
昭和30年 1月	120.8	102.8	100.7	102.1
2月	125.2	99.8	100.3	99.5
3月	132.9	102.3	99.5	102.9
4月	132.8	101.2	99.7	101.5
5月	128.3	102.3	99.7	102.6
6月	133.9	100.1	98.6	101.5
7月	141.8	103.2	97.7	105.7
8月	132.8	101.8	98.2	103.8
9月	135.5	105.7	98.1	107.8
10月	137.6	104.5	98.5	106.0
11月	144.2	108.4	98.0	110.7
12月	223.6	111.2	98.4	113.0
昭和30年 1～3月平均	126.3	101.6	100.2	101.4
4～6月平均	131.7	101.2	99.3	101.9
7～9月平均	136.6	103.5	97.9	105.6
10～12月平均	168.1	108.4	98.3	110.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第169表 費目別消費水準

第169表 費目別消費水準

年	総合	食料			被服	光熱	住居	雑
		計	主食	非主食				
昭和26年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27年平均	115.3	109.2	103.6	113.0	152.5	106.5	117.5	111.6
28年平均	134.3	121.5	107.4	132.0	182.6	118.9	142.5	136.8
29年平均	133.8	120.6	105.3	132.0	168.5	118.8	140.6	143.3
30年平均	140.7	126.3	108.0	140.1	176.9	124.2	146.9	149.4
対年前比 { 昭和29年	99.6	99.3	98.0	100.0	92.3	99.9	98.7	104.8
30年	105.2	104.7	102.6	106.1	105.0	104.5	104.5	104.3
四対 { 30年1～3月平均	101.4	102.9	102.4	102.7	95.8	104.4	99.3	99.7
半前 { 4～6月平均	101.9	103.6	102.7	104.3	100.0	102.1	95.3	99.9
期年 { 7～9月平均	105.6	105.5	100.9	109.2	104.0	106.0	105.2	104.3
別比 { 10～12月平均	110.3	106.7	103.8	108.7	112.5	106.5	114.2	112.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」に基き当部で算出したもの。

第二部 各 論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(1) 家計支出

(二) その他の調査でみた家計支出

三八 ところで右のような状況は,東京都の「標準世帯家計調査」,国鉄の「職員生計調査」にもあらわれている。すなわち,消費支出ではいずれの調査でも二ないし五%の増加となっており,同時に実収支過不足率も若干差はあるが改善されている。また消費支出の内容も,住居,雑費で伸び,食費率は縮少している(第一六七表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(2) 消費水準

(イ) 年間水準と年内の推移

三九 つぎに以上の消費支出の動向をさらに物価の動きと関連させ,実質的な消費の動きとしてその推移をたどってみよう。

いま全都市勤労者世帯の名目家計費指数(五人三〇・四日換算した消費支出指数)をCPIで除した実質家計費指数についてみると,二六年を一〇〇として三〇年平均は一四〇・七となっており,これは前年の五・二%の上昇にあたっている。年間の動きを月別にみると,年初の二月に前年同月の水準を下廻ったほか,六月ごろまではほぼ前年と同水準で推移したが,物価が下り,所得が徐々に伸びはじめた七月頃から消費も上昇しはじめ,九～一〇月では約七%,年末の一～一二月では一割以上も前年同月を上廻るに至った。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(2) 消費水準

(ロ) 費目別の状況

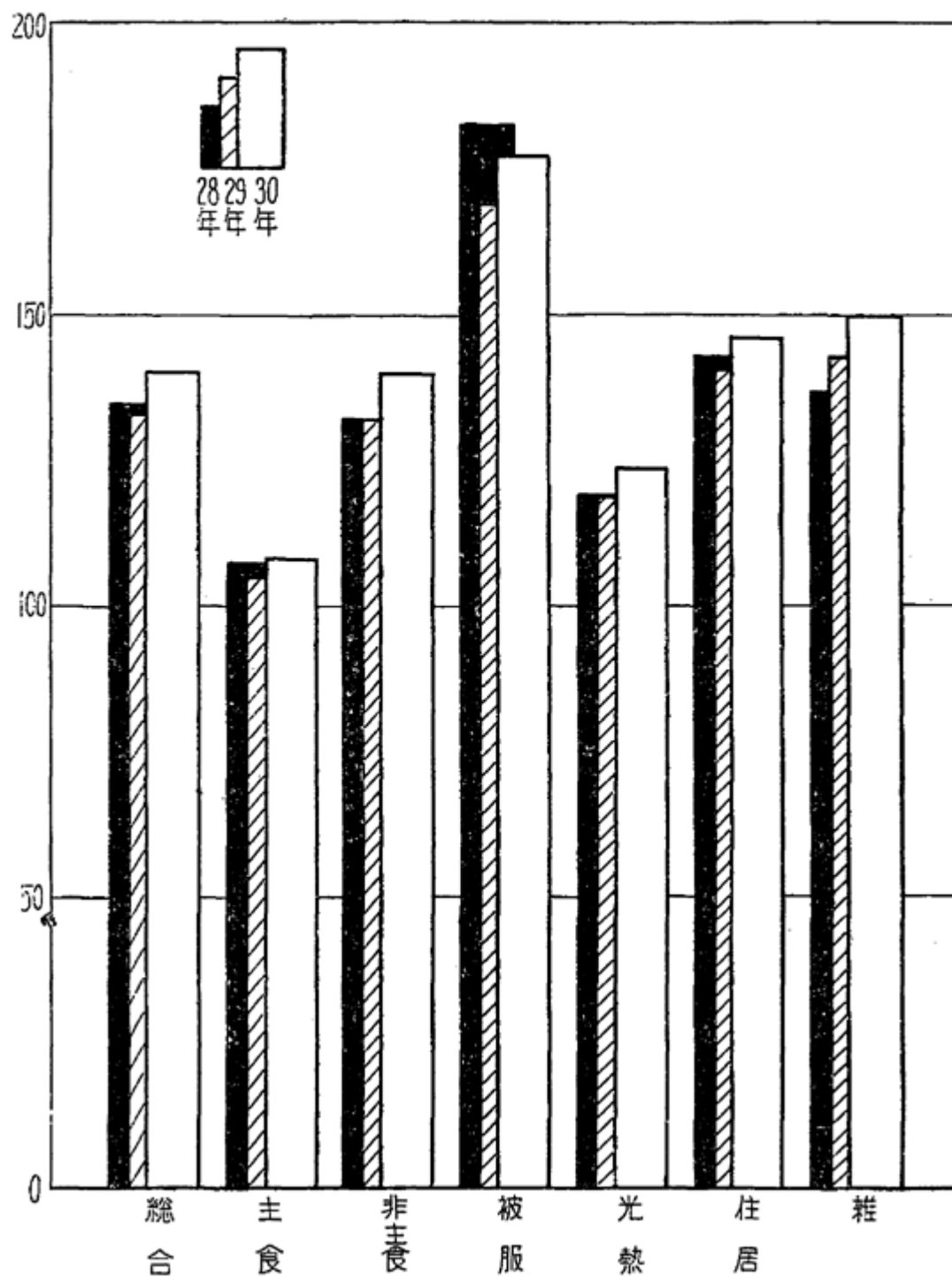
四〇 以上の消費水準の上昇を費目別にみると、各費目とも大体足並をそろえて前年の四～五%の上昇となつているが、その上昇率は主食において若干低く、逆に非主食において高くなつていて、主食から非主食への移行がみられる。また中分類別の状況では文化的支出(緊要度の低いもの)においてより高い上昇率をみせている(第一六九表参照)。

四一 年内の動きを四半期別にみると、いずれの費目も後半に入つて急速に伸びているが、とくに住居、雑費、被服でその傾向が著しく、一〇月以降いずれも前年同期を一割五分近く上廻っている。とくに二七年から二八年にかけて飛躍的な増加をみた被服が、その後は全く保合いで推移し、それがふたたび三〇年秋から冬にかけかなりの増加をみたことは注目されよう。

以下ややくわしく費目別の消費状況をみてみよう。

第59図 費目別消費水準の推移

第59図 費目別消費水準の推移（全都市勤労者世帯）
（昭和26年＝100）



資料出所 総理府統計局「家計調査」

第170表 非主食消費の内容

第170表 非主食消費の内容

項 目	計	魚介	肉および乳卵	野菜	豆及び乾物	その他加工品	調味料	菓子及び果物	酒類	飲料	その他
昭和30年平均支出金額(円)	7,035	1,080	1,129	832	215	848	852	1,090	368	158	463
対前年比(%)											
支出金額	102.6	97.8	108.0	95.7	98.2	98.8	100.1	105.3	105.1	117.9	116.8
C.P.I.	96.6	95.8	95.5	93.8	99.7	98.7	98.7	95.4	100.8	102.0	97.0
実 質	106.1	102.1	113.1	102.0	98.5	100.1	101.4	110.4	104.3	115.6	120.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第171表 住居消費の内容

第171表 住居消費の内容

項 目	計	家賃	設備	什器	水道
昭和30年平均支出金額(円)	1,523	504	340	586	93
対前年比(%)					
支出金額	108.8	113.5	97.7	112.1	106.9
C.P.I.	104.1	111.1	98.3	98.9	102.2
実 質	104.5	102.2	99.4	113.3	104.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

四二 まず食生活についてみると、三〇年が異常の豊作をうけて米をはじめ副食品が豊富に出廻ったことによりかなりの質的向上をみるに至った。

すなわち、非主食の消費水準が六%向上したほか、その内容を中分類別にみると、飲料、肉乳卵、菓子果物等が一割ないし一割五分もの増加をみて、非主食消費増の中心をなしている(第一七〇表参照)。

これを二九年で肉乳卵、調味料、酒類がかなり伸びていたことと考えあわせると、過去一年間に食生活の改善がより一歩進んだことを物語っている。

四三 つぎに被服は、二七年後半頃から急速に改善をみ、二九年はじめ頃までには一とおりの充足をみた形で、その後は停滞状態に入った。三〇年に入ってから目立つた動きを示さなかったが、秋から冬にかけてふたたび伸びはじめ、一〇～一二月平均では前年同期を一二・五%上廻るに至った。

四四 しかもその内容は、綿よりも合成繊維等への変化がうかがわれ、企画庁の国内需要量指数をみると、綿は減少傾向にあるが、合成繊維は急激な上昇をつづけていて、衣生活における消費慣習の変化がみられる。

四五 一方住居の消費水準についてみても、被服と同じく秋以降前年同期を一四・二%も上廻るほどの伸びをみせている。とくに家具什器は下半期において前年同期を二七・九%上廻る異常な増加をみせ、年間対比でも前年を一三・三%上廻って、住居消費水準上昇の主流をなしてい(第一七一表参照)。

四六 ところで、このような耐久消費財の顕著な購入増は、生活が安定し、気分的にもかなりの余裕ができたことを示すものといえよう。

通産省の生産統計をみても、テレビ、電気洗たく機、蛍光灯等が著しく伸びており、これらが必ずしも直接労働者の家庭にもちこまれたものではないにしても、一般的に家庭電化などの傾向が相当進んでいることを

第172表 着工住宅状況

第172表 着工住宅状況 (30年Ⅰ～12月合計)		
地域	着工住宅 延べ面積	着工住宅 新設戸数
	坪	戸
総 計	5,341,973	250,105
市 部	3,898,682	190,665
郡 部	1,443,291	59,440

資料出所 建設省「建築統計」

第173表 住宅不足数

第173表 住宅不足数	
項 目	戸 数
非住宅居住世帯数	戸 142,000
同居世帯数 (差当り困って いる者のみ)	670,000
狭小過密居住世帯数	770,000
危険老朽住宅数	1,126,000
計	2,708,000

資料出所 建設省「住宅事情調査」
(注) 1) 昭和30年8月1日現在
2) 狭小過密居住世帯とは
9畳未満の住居に1人
当り2.5畳未満の居住
をしているものをいう

第174表 雑費消費の内容

第174表 雑 費 消 費 の 内 容								
項 目		計	保健衛生	交通通信	教 育	教養文化	煙 草	その他
昭和30年平均 支出金額(円)		8,033	1,421	482	875	1,358	345	3,552
対前 年比 (%)	支出金額	107.6	107.1	107.8	106.4	106.5	100.9	109.1
	C.P.I.	103.2	100.3	101.2	104.3	107.3	100.0	103.2
	実 質	104.3	106.8	106.5	102.0	99.3	100.9	105.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

四七 しかし住宅問題は依然未解決のまま推移しているように思われる。最近は住宅公団の新設,増改築の奨励など政府の住宅対策の推進に歩みをあわせて,個人自力建設も漸次増加を示しており,建設省の建築統計でみても,住宅着工坪数は八月頃より前年同期を二〇%程度,ことに一〇月は三七%上廻る状況をみせ,三〇年一〜一二月間の着工住宅延べ面積は,約五三四万坪,着工住宅新設戸数は約二五万戸となった(第一七二表)。

しかし建設省の調査によれば,三〇年八月一日現在で全国の住宅不足戸数はなお二七〇万戸を超えており,依然住宅難は緩和していない(第一七三表参照)。

四八 なお総理府統計局の二九年一〇月における家賃調査の結果によると,労務者の家賃に比較して職員の家賃は約一・六倍にあたり,また住居面積は東京で一戸当り一二・四畳(借家平均),一人当り二・七畳で,全都市の同じく一四・一畳,三・〇畳に比し狭く,大都市ほど住宅状況の悪さを示している。

四九 最後に主として文化的出費とみなされる雑費についてみると,下半期を中心として交際費,交通通信費,保健衛生費等が一割前後前年を上廻って伸びており,このため年間対比としても,これらの費目は約五〜六%の消費増をみるに至った(第一七四表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(三) 家計支出および消費水準

(2) 消費水準

(ハ) 以上の要約

第175表 戦前基準消費水準

第175表 戦前基準消費水準									
(昭和9～11年=100) (東京都勤労者世帯)									
年	総合	食料			被服	光熱	住居	雑	
		計	主食	非主食					
昭和26年平均	100.0	105.5	90.4	114.6	82.5	128.7	74.1	120.0	
30年平均	106.5	112.0	93.2	123.1	89.3	135.0	78.8	126.3	
対前年比	29年平均	106.4	105.0	100.3	107.2	100.0	106.3	104.4	113.0
	30年平均	106.5	106.2	103.1	107.4	108.2	104.9	106.3	105.3

五〇 以上みたごとく,三〇年において労働者の生活は,貯蓄の増加,負債の減少を通じてより安定化の道をたどり,これと併行して消費もより質的に向上する傾向をみせてきた。とくに三〇年下半期には,尻上りの形で耐久消費財の購入増,食衣生活の改善,文化的支出の増加等の傾向がみられ,住宅問題の依然たる未解決を除けば,二七,八年頃までに到達した生活水準からさらに一步前進する段階に達した感がある。

五一 東京都勤労者の戦前(九～一一一)基準消費水準指数についてみると,二九年にちょうど一〇〇に達したものが三〇年では一〇六・五に到達し,算定技術上問題があるにしても,その購入量としてはすでに戦前を凌駕している。

費目別にみても,被服,住居を除けばいずれも大きく戦前水準をこえており,被服にしても繊維製品の質的変化等を考慮に入れば,ほぼ同程度に回復したとみてよいであろう(第一七五表参照)。

五二 ちなみに費目別消費の戦後における回復過程をみると,1)二四年まで社食生活の確保,2)二六年までは赤字の解消と衣生活の量的向上,ついで3)二八年までが住居,被服,雑費の改善と一巡し,4)二九年で一応の充足が終ったところで貯蓄の増加がみられ,5)三〇年に入るとともに一層貯蓄性向を深めつつ消費水準の全般的な改善が進んだことを示している。三〇年における費目別消費水準の伸びが主食を除いて戦後はじめて足並をそろえたことは,以上の諸点と関連して注目すべき現象といえよう。

第176表 品目別1世帯当り年間購入量の推移

第176表 品目別1世帯当り年間購入量の推移
(全都市 全世帯)

年	平均 世帯人員	米類	粉類	パン 類	甘し ょ	鮮魚 類	牛肉	牛乳	バター	鶏卵	葉菜 類	砂糖 類
単位	人	1kg	1kg	100匁	100匁	100匁	100匁	1合	0.5 ポンド	1個	100匁	10匁
22年	4.70	331	148	40	282	176	10.98	20	1.31	45	221	42
23年	4.81	342	97	87	587	178	10.78	27	0.70	60	307	1,116
24年	4.74	365	121	127	223	147	11.92	43	1.36	91	180	299
25年	4.79	384	74	150	215	206	19.58	67	1.20	147	293	326
26年	4.80	392	16	164	147	210	16.72	78	1.06	177	286	406
27年	4.89	431	11	137	121	220	16.19	101	1.20	234	341	421
28年	4.90	458	11	133	112	230	18.12	125	1.56	265	342	535
29年	4.87	445	11	161	94	225	19.02	137	1.35	306	371	515
30年	4.80	449	11	144	86	209	21.18	161	1.81	344	352	516

年	食用 油類	菓子類	果物類	清酒	男 くつ下	子 木綿地	毛織地	毛糸	パーマ ネット	化粧 石けん	縫 ノート ブック
単位	1合	100匁	100匁	1合	1足	1ヤ ー	1ヤ ー	1オ ンス	1回	1個	1冊
22年	8.48	—	—	30.5	0.87	—	1.47	5.55	0.64	9.6	4.2
23年	4.56	—	—	22.8	0.47	—	0.29	5.23	0.71	7.4	0.3
24年	12.04	—	—	20.0	0.64	—	0.74	5.71	0.74	11.2	7.1
25年	19.82	47.29	184	24.1	1.33	—	0.35	7.36	0.84	20.3	7.8
26年	19.99	64.85	186	35.5	2.34	5.64	0.89	7.84	0.97	15.5	10.0
27年	22.37	91.94	197	44.3	2.46	9.66	1.14	11.88	1.26	14.6	12.6
28年	21.81	119.54	202	60.6	2.76	14.79	1.56	12.84	1.53	17.9	12.8
29年	24.63	120.56	181	66.2	2.73	13.72	1.34	13.22	1.70	18.6	13.8
30年	24.38	114.65	229	67.2	3.11	15.21	1.56	10.31	1.96	20.1	14.8

資料出所 総理府統計局「戦後10年の家計」

(注) 昭和23年に砂糖の購入量の多いのは、主食代替として配給されたためである。

五三 このような傾向は「家計調査」(全都市全世帯)から算出された主要生活用品の一世帯当り年間購入量の動きにも明らかにみとめられる。

すなわち、まず食料についてみると、甘しょ、粉類等の代替主食が、昭和二四、五年頃から激減し、その後は米、パン等がこれに代っており、また副食では魚介類、野菜類はすでに昭和二四、五年頃からほぼ保合状態がつづいているのに対し、肉乳卵、砂糖、食用油、菓子、果物、酒等の消費は逐年一貫して増加傾向をたどっている。とくに、牛乳、バター、鶏卵等の消費の伸びは肉類のそれを上廻り、酒類の中でも焼酎の消費が停滞しているのに、清酒、ビールは堅調に増加しているというように、量から質への転換傾向が強くなっている。

五四 被服費については、これに属する品目がきわめて多種多様なために、この資料では充分なことがわからないが、子供服、毛織地、くつ下類、運動靴等の増加がいちじるしく、これらのものは最近かなり潤沢に家庭にゆきわたりつつあるものとみることができる。さらに、雑費に属する理髪、パーマネントの回数が着実に伸びていること、電車賃、バス代、汽車賃、書籍代、映画観覧料等の支出金額がこの数年来激増していることなども、生活の落着きと、文化的傾向の強まりを反映している(第一七六表参照)。

五五 なお勤労者世帯以外の一般世帯を含めた全世帯の消費水準は、年平均で前年な四・九%上廻っており、

勤労者世帯のそれに比し若干低く、国民生活全般の中にあつて勤労者世帯の消費の伸びは相対的に高かつたことを示している。

五六 しかし大部分の労働者の生活状態がかなりの改善をみたことは、一面において所得の増加をみなかつた恵まれぬ労働者世帯の水準との開きを一層ひろめたことを意味しており、この点から、いわゆる低所得世帯ないし貧困世帯等の国民の中に占める割合およびその生活状態の動向についてはより一層の関心が必要であらう。

第177表 労職別家計の前年比較

第177表 労職別家計の前年比較 (全都市勤労者)									
年	職 員				労 務 者				A'/A
	実収入 (A)	実支出	過不 足額	過不 足率	実収入 (A')	実支出	過不 足額	過不 足率	
	円	円	円	%	円	円	円	%	%
昭和26年平均	17,914	17,708	206	1.1	14,499	14,066	433	3.0	80.9
27年平均	23,109	22,209	900	3.9	17,718	16,986	732	4.1	76.7
28年平均	28,704	27,266	1,438	5.0	21,973	20,787	1,186	5.4	76.6
29年平均	31,916	29,826	2,090	6.5	23,019	21,505	1,514	6.6	72.1
30年平均	33,041	30,309	2,732	8.3	23,508	21,638	1,870	8.0	71.1
対前 年 比 (%)	28年平均	124.2	122.8	159.8	—	124.0	122.4	162.2	—
	29年平均	111.2	109.4	145.3	—	104.8	103.4	127.7	—
	30年平均	103.5	101.6	130.7	—	102.1	100.6	123.4	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

資料上の制約でその全貌を捉えることは到底困難であるが、以下若干の考察を行つてみたい。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(1) 労職別,所得階層別等の家計状況

(イ) 労職別家計格差の傾向

五七 まず前記「FIES」における労職別の家計状況によつて格差の一端をのぞくと,実収入では三〇年月間平均は職員世帯が三三,〇四一円であるのに対し,労務者世帯では二三,五〇八円となっており,これらは前年に対し,それぞれ三五%増,二・一%増に当たっている。このため労職間の実収入格差は二九年の七二・一(職員-一〇〇)から,三〇年は七一・一とやや拡大している。この比率は二六年では八〇・九となっていたもので,逐年その開きをまし,この四年間で一割近い格差の拡大をもたらしたことになる(第一七七表参照)。

五八 このため実支出の前年に対する伸びも,職員世帯で一・六%労務者世帯で〇・六%と開きをみせ,消費面における労務者世帯の相対的遅れを物語っている。

また,実収支バランスつまり黒字率についても,職員世帯でより改善が進み,二八年までは労務者世帯の方が高い黒字率をみせていたものが二九年では逆転し,三〇年では職員世帯で黒字率八・三%,労務者世帯で八・〇%とその差を拡げている(第一七七表参照)。

第178表 階層別家計状況

第178表 階 層

項 目	(昭和29年1月～11月)		
	I	II	III
世 帯 数	4,643 円	4,643 円	4,643 円
実 収 入	10,252	18,035	23,394
実 支 出	13,712	18,063	22,557
消 費 支 出	13,233	16,905	20,586
食 料	7,330	8,665	10,004
住 居	703	967	1,196
光 熱	750	937	1,050
被 服	1,150	1,750	2,274
雑	3,300	4,586	6,062
エンゲル係数	55.4	51.3	48.6
実収支過不足	額(円)	—3,460	—28
	率(%)	—33.7	—0.2

項 目	(対 前 年)		
	I	II	III
実 収 入	% 100.9	% 101.0	% 101.2
実 支 出	99.1	99.7	99.4
消 費 支 出	99.4	100.0	99.9
食 料	98.9	99.5	98.7
住 居	101.7	99.0	100.8
光 熱	103.1	99.5	101.1
被 服	93.0	92.7	96.5
雑	101.3	104.1	102.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

別 家 計 状 況

		(昭和30年1月～11月)				
Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
4,643 円	4,643 円	5,663 円	5,663 円	5,663 円	5,663 円	5,663 円
30,617	49,908	10,342	18,211	23,686	31,150	51,638
28,387	43,135	13,582	28,016	22,414	28,553	44,127
25,102	34,629	13,154	16,913	20,558	25,343	35,675
11,336	13,672	7,252	8,626	9,869	11,282	13,694
1,439	1,993	715	957	1,205	1,520	2,136
1,215	1,665	773	932	1,062	1,242	1,733
3,003	4,617	1,070	1,623	2,195	2,883	4,417
8,109	12,682	3,344	4,775	6,227	8,416	13,695
45.2	39.5	55.1	51.0	48.0	44.5	38.4
2,230	6,773	(-) 3,240	19.5	1,272	2,597	7,511
7.3	13.6	(-)31.3	1.1	5.4	8.3	14.5

比)

Ⅳ	Ⅴ
101.7	103.5
100.6	102.3
101.0	103.0
99.5	100.2
105.6	107.2
102.2	104.1
96.0	95.7
103.8	108.0

(注) 原資料の実収入階級区分(4,000円刻み、21区分)を基礎とし、実収入の低い方から高い方へ世帯数を五等分するよう階層区分を組換え、それぞれの階層の平均収入、支出等を原資料における世帯数によって加重平均し算出したものである。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(1) 労職別,所得階層別等の家計状況

(口) 所得階層別家計格差

第179表 費目別限界消費性向

第179表 費目別限界消費性向							
年 月	食 料	主 食	非主食	被 服	光 熱	住 居	雑
昭和29年5月	0.2869	0.0576	0.2293	0.1559	0.0310	0.0673	0.4588
30年5月	0.2836	0.0562	0.2273	0.1410	0.0290	0.0477	0.4988
30年11月	0.2554	0.0557	0.1997	0.1657	0.0375	0.0506	0.4907

資料出所 総理府統計局「家計調査」

五九 また同じく「FIES」によって所得階層別の家計状況をみると,収入,消費,収支バランスともに所得階層間にかかなりの格差がみとめられる。

すなわち,二九,三〇両年についてそれぞれ一〜十一月平均で実収入階層別に区分したものを,実収入の低い方から高い方へ,それぞれ累積世帯数を五階層に等分し,各階層ごとに収入および支出等について加重平均したものをみると,第一七八表のように低所得層では未だエンゲル係数は五〇を超え,赤字もかなりの額に達していることが注目される。

これを二九年から三〇年にかけての動きでみると,五等分した階層のうち所得の低い方から第一番目および第二番目の階層では,平均実収入がほとんど保合にとどまっているが,第四番目および第五番目の所得の高い層では平均実収入が,それぞれ一・七%,三・五%の増加となっており,このため消費支出もこれと見合った動きを示している。

また収支過不足額,エンゲル係数等においても,各階層とも一様に改善をみせてはいるが,高い所得層ほど高い改善率となっている(第一七八表参照)。

六〇 なお階層別の費目別支出から算出した限界消費性向によつて階層間の費目別消費の差すなわち消費充足の現状についてみると,緊要度の高い費目ほどその消費性向は減り,反面雑費等の緊要度の低い費目への消費性向は増大している(第一七九表参照)。

三〇年において緊要度の高い食料品物価がかなり低落したことは,二九年が逆の立場であったことと比較し,低所得層世帯に一層よい影響を与えたことは否めない所であろう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(2) 低所得労働者世帯等の家計状況

(イ) 低所得労働者世帯の分布状況

六一 以上は「FIES」の内部にあらわれた面での格差状況であるが、さらに範囲を拡げて、いわゆる低生活水準世帯の様相をみてみよう。

いま三〇年四月に行われた厚生行政基礎調査によって世帯の種類、業態、支出階層別等の世帯分布についてみると、まず一、八九六万世帯のうち常用労働者世帯が八〇四万、日雇労働者世帯が一二六万、家内労働者世帯が三一万、「その他」の資産五万円未満で雇用者のいない事業主や失業者などの世帯が一七七万となっていて、日雇、家内労働、その他」の三者をあわせたもので総世帯の約一八％に達している。

また総世帯のうち、被保護世帯が農家非農家を含めて四八万世帯(二・五％)あるが、この四八万世帯のうち七四・五％が日雇、家内労働、「その他」の世帯からなっており、これに常用労働者世帯を含めると被保護者世帯の約八九％にあたる(第一八〇表参照)。

第180表 世帯種類および世帯業態別世帯数

第180表 世帯種類および世帯業態別世帯数									
(昭和30年4月)									
世 帯		世帯数	耕地面積3反以上の世帯	耕地面積3反未満の世帯					
				総 数	事業経営者世帯	常用労働者世帯	日雇労働者世帯	家内労働者世帯	その他の世帯
実 数	総 数	18,963	5,102	13,861	2,481	8,039	1,260	307	1,774
	被 保 護 世 帯	479	39	440	16	67	105	29	224
	社会保険加入世帯	12,350	3,356	8,993	1,000	6,783	610	96	504
	そ の 他 の 世 帯	6,134	1,707	4,428	1,464	1,189	545	183	1,047
比 率	総 数	100.0	26.9	73.1	13.1	42.4	6.6	1.6	9.4
	被 保 護 世 帯	100.0	8.1	91.9	3.3	14.1	22.0	5.8	46.7
	社会保険加入世帯	100.0	27.2	72.8	8.1	54.9	4.9	0.8	4.1
	そ の 他 の 世 帯	100.0	27.8	72.2	23.8	19.4	8.9	3.0	17.1

資料出所 厚生省「厚生行政基礎調査」

六二 さらに支出階層別の分布状況をみると、全世帯で一万五千円未満の世帯が五六・二％と過半数を占め、これが被保護世帯では九一・八％、常用労働者世帯でも四七・二％を占めている。五人世帯の常用労働者

世帯のみをとっても二八・七%とかなり高い率を示している、わが国労働者層の一部には貧困と低い生活水準とが内在していることの一端を示している(第一八一表参照)。

第181表 世帯種別にみた支出階層別世帯分布

第181表 世帯種別にみた支出階層別世帯分布 (％)				
支 出 階 層	総 数	被保護世帯	常用勤労者世帯	
			総 数	五 人 世 帯
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
4,999円 以下	10.0	38.6	6.6	0.5
5,000～ 9,999	23.3	38.8	17.0	6.7
10,000～14,999	22.9	14.4	23.6	21.5
15,000～19,999	17.4	4.5	21.8	28.9
20,000～24,999	12.0	1.9	15.2	22.0
25,000～29,999	5.3	0.4	6.8	9.5
30,000～39,999	5.8	0.5	6.3	7.9
40,000円 以上	2.8	0.2	2.4	2.9
不 詳	0.3	0.7	0.2	0.1

資料出所 厚生省「厚生行政基礎調査」

第182表 本人の勤労収入 階級別構成(%)

第182表 本人の勤労収入 階級別構成 (％)	
総 数	100.0
2,000円 未満	0.2
2,000～ 3,000円	0.7
3,000～ 4,000	1.6
4,000～ 5,000	1.3
5,000～ 6,000	5.8
6,000～ 7,000	19.1
7,000～ 8,000	36.2
8,000～ 9,000	10.7
9,000～10,000	7.8
10,000～11,000	5.8
11,000～12,000	1.6
12,000～14,000	6.7
14,000円 以上	2.7

資料出所 「日雇労働者生活実態調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(2) 低所得労働者世帯等の家計状況

(口) 低所得労働者世帯の家計

六三 では,このような低い所得水準の世帯はどのような家計状況にあるだろうか。三〇年十一月について行つた「日雇労働者生活実態調査」(東京都の分)によると,日雇労働者の世帯では,本人の勤労収入が七,〇〇〇円から八,〇〇〇円のもの三六・二%を占めていてもっとも多く,総数の七三・八%は六,〇〇〇円から一〇,〇〇〇円の間に分布している(第一八二表参照)。

そして一世帯当り平均の世帯主収入は八,八〇五円,実収入の合計で一,八三二円となっており,一般労働者(「FIES」東京)の約三六%にすぎない(もちろん一般が世帯規模約四・七人世帯であるのに対して日雇世帯は平均三・〇七人と小さいが,これを考慮しても低い水準である)。

六四 これを前年と比較すると,一般労働者では大きく収入増がみられたのに対して,日雇世帯では世帯主収入は四%の増加をみたが世帯員収入が三割近く減少したため,実収入としては三・八%の減少となっている(第一八三表参照)。

このように世帯員収入が減少したことは三〇年における一つの特徴であるが,これは平均世帯人員が〇・五人減少し,有業人員も一・六〇人から一・四八人へと減ったことに起因している。

六五 なお有業人員が世帯人員の中に占める割合をみると,一般世帯では約三二%であるのに対し,1日雇労働者世帯では約四八%と相対的に高く,低収入多就業の形を物語っている。

第183表 日雇世帯の収入

第183表 日雇世帯の収入				
項 目	28年	29年	30年	
世 帯 人 員	3.47 ^人	3.57 ^人	3.07 ^人	
就 業 人 員	1.56 ^円	1.60 ^円	1.48 ^円	
収 入 総 額	13,634	13,490	12,722	
実 収 入	12,541	12,303	11,832	
世 帯 主 収 入	9,188	8,467	8,805	
世 帯 員 収 入	2,870	3,127	2,290	
その他の収入	483	709	737	

資料出所 「日雇労働者生活実態調査」

第184表 日雇労働者の消費と実収入バランス

第184表 日雇労働者の消費と実収入バランス			
項 目	29年	30年	30年 29年
	円	円	%
消 費 支 出	12,167	11,501	94.5
食 料 費	7,293	5,961	81.7
住 居 費	745	885	118.8
光 熱 費	787	607	77.1
被 服 費	611	581	95.1
雑 費	2,731	3,467	126.9
食 費 率	59.9	51.8	(-8.1)
黒 字 率	-1.6%	+0.3%	(+1.9)

資料出所 「日雇労働者生活実態調査」

第185表 日雇労働者世帯の勤労収入外の取入構成

第185表 日雇労働者世帯の勤労収入外の取入構成				
項 目		28年	29年	30年
計 実 額 (円)		1,576	1,896	1,627
比 率 (%)		100.0	100.0	100.0
その他の 実収入	本人の失業保険金	0.1	2.4	0.7
	世帯員の失業保険金	0.1	1.4	1.4
	生活保護法による負担金	13.4	17.0	19.7
	その他	17.1	16.6	23.5
実収入 以外の 収入	貯金引出	4.8	11.7	12.4
	物品売却	9.3	5.3	3.2
	借金質入金	55.3	45.6	39.1

資料出所 東京都「日雇労働者生活実態調査」

六六 以上のような収入の状況を反映して、消費面も依然かなりの低さを示しており、収支バランスも決してよくない。

しかし前年との比較でみた場合、エンゲル係数、収支過不足率では若干の改善がみられ、一般労働者世帯でみたと同じく、質的向上が行われたことを示している。そしてこれは主として食料物価の値下りのため食料への支出が減ったことに起因していると考えられる(第一八四表参照)。

六七 なお世帯主収入は収入総額の七割に満たず、残りを世帯員収入によって補っても、一〇ないし一・五％の不足が生じるが、その補填状況をみると、借金、質入金がその約四割をしめている。これらは二八年の五五％、二九年の四六％に比べると漸次減少はしているものの依然かなり高い。

要するに、日雇労働者の家計は、三〇年に若干の改善はみたが、その収入は最低生活を辛うじて維持しうる程度であり、これを補うために借金、質入金などに頼らねばならない状況にあると考えられる(第一五九表および第一八五表参照)。

六八 つぎに厚生省の生活保護調査によって被保護勤労者世帯の家計内容をみると、三〇年四～九月平均の月間実収入は一〇、六七二円・(四人世帯)で、一般勤労者世帯の同期間の月間平均三三、六一二円(四・七人)に比し、約三割二分にあたっている。

第186表 被保護勤労者世帯、一般勤労者世帯別家計実収支金額とエンゲル係数

第186表 被保護勤労者世帯、一般勤労者世帯別家計実収支金額とエンゲル係数							
年	月	被保護勤労者世帯			一般勤労者世帯(東京)		
		実収入 (A)	実支出 (B)	食料費の 実支出に 占める割 合	実収入 (B)	実支出 (C)	食料費の 実支出に 占める割 合
29年4～9月平均		円 10,855	円 10,893	% 59.9	円 33,015	円 30,769	% 38.1
30年4～9月平均		円 10,672	円 10,733	% 58.0	円 33,612	円 31,193	% 37.6
変	化	率	97.1	97.3	—	101.8	101.4
							—

資料出所 厚生省「被保護者生活実態調査」 総理府「家計調査」

第187表 被保護世帯の家計内容

第187表 被保護世帯の家計内容							
年	月	実収支 過不足	消費支出 計	住 居	被 服	雑 費	資 産 (増減分)
29年4～9月平均		円 — 38	円 10,890	円 565	円 958	円 2,232	円 43
30年4～9月平均		円 — 61	円 10,729	円 836	円 800	円 2,246	円 1
変	化	率	98.5	148.0	83.5	100.6	—
	(%)						—

資料出所 厚生省「被保護者生活実態調査」

そのため実支出も一般勤労者世帯の約三四％にすぎず、消費水準の低さを示している。消費・内容としても、実支出中に占める飲食物費の割合が一般世帯の三七・六％に比し被保護世帯では五八・〇％となっており、その水準の低さを示している(第一八六表参照)。

六九 また四月～九月分について二九年と三〇年の平均を比較すると、被保護世帯の実収入は約三％の減少となっており、一般勤労者世帯の約二％の増加に対し、その格差を拡げる方向をたどっている。これらの世帯では消費水準もむしろ低下しており、実収支過不足率も改善されてはいず、資産の蓄積もほとんど困難であることを示している(第一八七表参照)。

七〇 しかし消費内容についてみると、日雇世帯、FIESの低所得世帯ともそうであったように食料物価の下落

を反映してエンゲル係数は縮小している(第一八六表参照)。

第188表 離職時と就職時の平均賃金

第188表 離職時と就職時の平均賃金							
項 目	30年2月 までに就 職したも の	3月 "	4月 "	5月 "	6月 "	7月 "	総 数
離 職 時 賃 金	円 545	円 605	円 573	円 589	円 601	円 600	円 580
就 職 時 賃 金	503	511	459	473	465	370	472
増 減 率 (%)	- 7.3	-15.5	-19.1	-19.7	-22.6	-38.3	-18.7
資料出所 労働省「臨時家計調査」							

七一 最後に、若干観点をかえて、離職した労働者の離職後における生活状態を労働省の「臨時家計調査」によって眺めてみよう。この調査は、二九年一〇～一一月東京で離職した約千世帯について離職後の半年間(三〇年二月～七月)江生活状態をみたものである。

まずその就業状況についてみると、離職してから八ヵ月のちまで一貫して職につきえなかつた世帯が約二二%、職につきえたが不完全であった世帯で約二四%となっている。

なお二%の世帯は非労働力世帯として労働市場から姿を消した。

その月別の状況をみると、失業保険がきれる五～六月を境として就業世帯が急速にふえており、とにかく生活をささえるために条件をおとしても就職した状況がみえる。

(注)調査期間中に主たる職業として雇用者、事業経営者、あるいは家族従業者に就業しその後離職または転職したもの、離転職はしないが就業のまま求職活動をしていた者である。

七二 これら再就職しえた者について離職時の賃金と就職時の賃金とを比較すると、月がたつにつれて就職条件をおとしていることが示されている(第一八八表参照)。

しかもこの離職時と就職時の賃金変化率を年令階級別、離職時の賃金階級別、学歴別、労職別でみると、大体年令、賃金、学歴の高いものほど、また労職別では職員の方で、より大きな賃金の低下率を示している。

七三 つぎにその家計の状況をみると、世帯の性格によってまちまちではあるが、大体全世帯一貫して収入の不安定さをみせている。すなわち退職金など貯金のある世帯ないし借金可能の世帯は、かなりの赤字をおかして消費を一時的にささえている傾向がみえるが、一面そのようなやりくり収入がない世帯群では、消費水準を相当落さざるをえない状況を示している。

第189表 離職者世帯の取入状況

第189表 離職者世帯の収入状況

項目および月		失業世帯			不完全世帯	完全世帯
		計	有業人員あり	有業人員なし		
実収入 (円)	2月	19,862	24,207	13,645	15,405	16,562
	4月	20,899	25,935	13,695	17,392	19,467
	6月	16,313	22,369	7,648	15,955	20,621
失業保険金率 (%)	2月	48.1	36.5	77.5	56.1	48.3
	4月	43.9	32.6	74.6	41.8	28.9
	6月	3.9	1.9	12.3	6.4	0.8
世帯主収入率 (%)	2月	0.0	0.0	0.0	9.2	20.8
	4月	0.0	0.0	0.0	15.9	32.4
	6月	1.4	1.8	0.0	39.3	60.5
世帯員収入率 (%)	2月	33.4	46.5	0.3	17.0	13.1
	4月	37.1	48.4	6.3	18.0	13.5
	6月	86.4	67.0	12.0	22.4	14.1

資料出所 労働省「臨時家計調査」

七四 まず収入についてみると、通常の世帯(FIES世帯)に比しあきらかに低水準で、とくに失業保険金が切れた以降も失業している世帯では、家族内に有業人員のない場合、世帯人員三・五人でその実収入は七、六四八円にとどまっている。

収入源としては、失業世帯の場合、前半は失業保険金、後半は世帯員収入が大半をしめている(第一八九表参照)。

七五 このためこれだけの収入では生活をささえることができず、その赤字額はいずれの世帯でも、かなりの額にのぼっているが、有業人員のある世帯よりもない世帯が、また退職金のない世帯よりある世帯の方がその額は多くなっている(第一九〇表参照)。

第190表 失業世帯の実収支過不足状況

第190表 失業世帯の実収支過不足状況

(単位 円)

世 帯	2 月	4 月	6 月	2月～7月間 貯金引出累計	2月～7月 間借金累計
有業人員ありの世帯	104	－1,290	－ 1,181	9,167	1,814
退職金 5 万円未満	－98	－1,998	22	6,902	1,692
退職金 5 万円以上	285	386	－ 3,354	14,732	2,250
有業人員なしの世帯	－3,723	－3,532	－ 7,145	22,496	4,398
退職金 5 万円未満	－3,327	－2,330	－ 4,331	13,347	4,022
退職金 5 万円以上	－4,399	－5,668	－11,452	37,042	4,853

資料出所 労働省「臨時家計調査」

その結果六ヵ月間の貯金減額(貯金引出から貯金預入を差引いたもの)の累計は退職金五万円以上の世帯で有業人員のある場合約一五,〇〇〇円,有業人員のない場合約三七,〇〇〇円にも達しており,同時にこの期間の借金純増額がそれぞれ約二,〇〇〇円,約五,〇〇〇円となっている。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

七六 以上,各種の家計調査にあらわれた労働者の生活状態の動きをみてきたのであるが,つぎに国民所得,生活物資供給量などの資料から国民一般の生活水準の動きをみよう。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(1) 国民所得の面からみた労働者の生活

七七 三〇年の分配国民所得は六兆五,七四五億円であって前年に対し八・四%増加している(第一九一表参照)。二九年の対前年上昇率が六・〇%であったのに比べると,三〇年の上昇率はやや大であった。このように三〇年に国民所得の伸びが大きかったのは,豊作や輸出の増大などによるところが大きい。これをさらに実質国民所得の動きでみると,三〇年における物価の動きが二九年の傾向をうけついで一般に保合ないし低落をみたため名目所得の増加以上に増加しており,二九年が前年に対し三・二%の増加であったのに対し,三〇年は九・六%の増加であった(第一九二表参照)。

第191表 分配国民所得の推移

第191表 分配国民所得の推移								
項 目	28年	29年	30年	構 成 化			29年の 対 前 年 比	30年の 対 前 年 比
				28年	29年	30年		
合 計	10億円 5,718.3	10億円 6,062.8	10億円 6,574.5	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 106.0	% 108.4
勤 勞 所 得	2,671.8	2,930.8	3,139.0	46.7	48.3	47.7	109.7	107.1
賃金および 俸 給	2,423.5	2,646.0	2,831.0	42.4	43.6	43.0	109.2	107.0
そ の 他	248.3	284.8	308.0	4.3	4.7	4.7	114.7	108.1
個人業主所得	2,304.8	2,432.4	2,660.4	40.3	40.1	40.5	105.5	109.4
個人賃貸料所得	62.0	72.9	80.8	1.1	1.2	1.2	117.6	110.8
個人利子所得	104.8	138.4	175.8	1.8	2.3	2.7	132.1	127.0
法 人 所 得	586.6	533.2	568.2	10.3	8.8	8.7	90.9	106.6
官公事業剰余等	62.9	53.1	52.9	1.1	0.9	0.8	84.4	99.6
海外よりの純所得	△ 17.0	△ 24.5	△ 26.7	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.4	—	—
(控除)政府と消費者 の負債利子	57.6	73.5	75.9	1.0	1.2	1.2	127.6	103.3

資料出所 経済企画庁「国民所得報告」

(注) △は減少

第192表 実質国民所得の推移

第192表 実質国民所得の推移

年	実質所得	同 指 数	同 前 年 対 比	一人当り 実質所得	同 指 数	同 前 年 対 比
昭和9～11年	10億円 14.4	100.0	% —	円 210	100.0	% —
28年	18.7	130.0	109.0	216	102.8	107.5
29年	19.3	134.2	103.2	220	104.6	101.8
30年	21.2	147.1	109.6	238	113.3	108.3

資料出所 経済企画庁「国民所得報告」

第193表 個人所得とその処分状況

第193表 個人所得とその処分状況

項 目	28年	29年	30年	構 成 比		30年の 対前年比
				29年	30年	
合 計(個人支出)	10億円 5,264.6	10億円 5,770.9	10億円 6,269.9	100.0	100.0	% 108.6
個人消費支出	4,291.5	4,660.7	4,896.7	80.8	78.1	105.1
個人税および税外負担	396.1	415.1	409.7	7.2	6.5	98.7
海外への純送金	△ 7.7	△ 10.5	△ 11.2	△ 0.2	△ 0.2	—
個人貯蓄	584.7	705.6	974.7	12.2	15.6	138.1
合 計(個人所得)	5,264.6	5,770.9	6,269.9	100.0	100.0	108.6
勤 勞 所 得(発生)	2,671.8	2,930.8	3,139.0	—	—	107.1
(控社会保険 傭主負担)	71.9	83.0	97.7	—	—	—
除社会保険被傭者負担)	55.7	66.7	78.1	—	—	—
勤 勞 所 得(受取額)	2,544.2	2,781.1	2,963.2	48.2	47.3	106.5
個人業主所得(受取額)	2,296.9	2,422.4	2,647.3	41.9	42.2	109.3
個人賃貸料所得	62.0	72.9	80.8	1.3	1.3	110.8
個人利子所得	104.8	138.4	175.8	2.4	2.8	127.0
個人配当所得	72.7	88.9	102.1	1.5	1.6	114.8
海外からの純所得	△ 17.0	△ 24.5	△ 26.7	△ 0.4	△ 0.4	—
(控除)消費者負債利子	15.2	19.0	19.5	0.3	0.3	102.6
振 替 所 得	216.2	310.7	346.9	5.4	5.5	111.7
個人可処分所得	4,868.5	5,355.8	5,860.2	92.8	93.5	109.4

資料出所 経済企画庁「国民所得報告」

七八 また昭和九～一一年の貨幣価値に換算した一人当りの実質国民所得でみると、三〇年は二三八円とな

り,基準時の二一〇円を約一割三分上廻り,対前年比でも八・三%増と,二九年の対前年比了八%増はもとより二八年の七・五%をも上廻る高い上昇率を示した(第一九二表参照)。

七九 この分配国民所得の内訳をみると,勤労所得は前年に対し七・一%の増で,その増加率は分配国民所得全体の増加率八二四%を下廻り,また二九年の対前年比九・七%をも下廻った。これに対し,二八年から二九年にかけて増加率の低かつた個人業主所得は,三〇年にはかなり伸び,対前年比九・四%の増加となり,とくにこのうち農林水産業個人業主所得は豊作の影響で前年に比し一一%の大巾増加を示した。このため,分配国民所得の構成比でみると,勤労所得は二九年の四八・三%から三〇年は四七・七%へ低下したのに対し個人業主所得は四〇・一%から四〇・五%へ増加した。また法人所得は八・八%から八・七%に,個人賃貸料所得と個人利子所得は合せて三・五%から三・九%へそれぞれ変化をみた。

八〇 つぎに個人所得についてみると,その総額は六兆二,六九九億円と前年より八・六%の増加となった。これを支出面からみると,個人税および税外負担が絶対額でも減少したため個人可処分所得は前年より九・四%の増加となった。個人税および負担額の個人支出総額中に占める割合は二四年以降次第に低下し,二九年の七・二%から三〇年は六・五%になり,これにともなって可処分所得の割合は九二・八%から九三・五%に上昇した。

第194表 振替所得の推移

第194表 振 替 所 得 の 推 移
(単位 十億円)

項 目	昭和28年	29年	30年
健 康 保 険	28.9	39.2	47.6
厚 生 年 金 保 険	4.4	5.5	6.6
船 員 保 険	2.2	2.8	3.0
失 業 保 険	24.5	33.8	36.2
労働者災害補償保険	13.3	16.1	16.3
共 済 組 合	25.4	30.1	31.5
恩 給	31.1	91.8	100.4
地 方 吏 員 恩 給	13.8	20.2	19.0
生 活 保 護 費	36.2	40.8	43.9
赤 字 公 債 利 子	0.7	1.1	1.3
刑 事 補 償 金	0.0	0.0	0.0
留守家族援護金	1.7	1.5	1.4
学 校 給 食 費	1.4	1.6	1.7
退 職 手 当	11.3	6.7	15.4
公務災害補償費	0.1	0.2	0.2
国民健康保険	21.1	19.3	22.6
合 計	216.2	310.7	346.9

資料出所 経済企画庁「国民所得報告」

第195表 社会保障関係国庫負担額

第195表 社会保障関係国庫負担額（予算額）（単位 百万円）

項 目	昭和 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社 会 保 険	13,158	17,222	25,458	29,890	31,652
国 家 扶 助	21,080	24,630	26,506	35,715	37,297
医 療 及 び 公 衆 衛 生	9,769	11,899	13,664	13,958	13,620
社 会 福 祉	4,551	5,798	7,544	7,328	7,749
小 計	48,558 (6.12%)	59,549 (6.39%)	73,172 (7.12%)	86,891 (8.69%)	90,318 (8.91%)
恩 給	142	161	216	161	162
軍人恩給及び遺家族援護	—	18,368	48,620	68,427	71,261
留守家族及び引揚者援護	2,783	2,170	2,863	1,767	1,531
累 計	51,483	80,248	124,871	157,246	163,272
失 業 対 策	7,759	8,002	10,082	11,951	16,826
住 宅 対 策(第二種)	—	—	1,662	2,186	3,515
合 計	59,242 (7.46%)	88,250 (9.46%)	136,615 (13.30%)	171,383 (17.14%)	183,613 (18.12%)

資料出所 社会保障制度審議会事務局

- (注) 1) 社会保険および恩給の数字は予算額のうち国が事業主の立場で負担する額を差引いたいわゆる純粋な国の負担額を示すものである。
- 2) 小計の数字は狭義の社会保障国庫負担額を示し、累計および合計の数字は社会保障関連制度を含めた国庫負担額を示す。
- 3) カッコ内の数字は一般会計予算総額に占める割合を示す。

第196表 実質消費水準の推移

第196表 実質消費水準の推移

年	実質個人 消費支出	同 指 数	同 前 年 対 比	一人当り 実質個人 消費支出	同 指 数	同 前 年 対 比
昭和9～11年	10億円 11.0	100.0	% —	円 160	100.0	% —
28年	14.8	134.9	113.1	171	107.0	111.6
29年	15.3	139.2	103.1	174	108.9	101.7
30年	16.2	147.7	106.0	182	114.1	104.8

資料出所 経済企画庁「国民所得報告」

第197表 国民消費水準の推移

第197表 国民消費水準の推移

(昭和9～11年=100)

年 月	総合消費水準	農村消費水準	都市消費水準
昭和28年平均	104.8	122.1	94.0
29年平均	109.8	124.6	100.0
30年平均	114.9	128.2	106.5
30年1月	110.3	138.3	91.7
2月	105.0	123.1	93.0
3月	113.3	132.4	100.5
4月	108.5	124.5	97.9
5月	100.4	108.7	94.8
6月	103.2	106.1	101.2
7月	115.5	110.4	118.9
8月	108.7	128.2	95.7
9月	108.8	118.4	102.4
10月	113.1	125.7	104.7
11月	120.2	133.9	111.0
12月	175.4	187.5	167.3

資料出所 経済企画庁

さらに可処分所得の処分状況をみると、消費があまりふえないで貯蓄が著しく増加している。すなわち、個人所得総額中に占める個人消費支出の割合は、二九年の八〇・八%から三〇年は七八・一%に低下し、一方個人貯蓄の割合は同じ期間に一二・二%から一五・六%に上昇した(第一九三表参照)。

八一 また振替所得の増加も大きく、その総額は二九年を一丁七%上廻り、二八年に対しては六割以上増加している。したがって個人所得総額中に占める振替所得の割合も戦前(九～一一年)の二・〇%に対し、二八年は四・一%、二九年五・四%、三〇年五・五%と次第に上昇してきている(第一九三表および第一九四表参照)。

振替所得の内容は、その大部分が社会保障関係の費用として財政面から支払われるものであるが、社会保障関係費用の国家負担状況の推移を予算面からみても逐年増加している。すなわち、社会保障制度審議会事務局の資料によれば、国家予算中に占める狭義の社会保障費国庫負担額の割合は二六年度の六・一二%(軍人恩給、失業対策等社会保障関連制度を含めると七・四六%)から、二九年度八・六九%(同一七・一四%)三〇年度八・九一%(同一八・一二%)となつている(第一九五表参照)

八二 三〇年の個人消費支出は個人所得が増加したほどには増加しなかつたが、それでも前年に対し五・一%増加し、そのため一人当りの実質個人消費支出でみると、昭和九～一一年の一六〇円から三〇年は一八二円へと戦前を一割四分ほど上廻り、前年に対しても四・八%増加した(第一九六表参照)。

第198表 国民1人当り生活物資サービスの供給量指数

第198表 国民1人当り生活物資サ
ービスの供給量指数
(昭和29年=100)

項 目	28年	29年	30年
総 合	98.3	100.0	105.4
食 料 費	98.1	100.0	106.0
主 食	99.7	100.0	105.6
非 主 食	95.5	100.0	104.7
野 菜 類	92.2	100.0	104.3
魚 介 類	99.5	100.0	106.0
肉 卵 乳 類	88.3	100.0	107.5
肉 類	91.8	100.0	112.0
乳卵類	85.6	100.0	104.0
調 味 料	100.1	100.0	109.9
嗜好品	100.3	100.0	104.6
被 服 費	100.4	100.0	99.5
衣 料	100.8	100.0	99.0
身 廻 品	97.4	100.0	104.2
住 居 費	101.2	100.0	108.3
住 宅	100.3	100.0	100.8
水 道	94.5	100.0	105.2
家具什器	102.8	100.0	116.5
光 熱 費	97.1	100.0	102.2
雑 費	96.6	100.0	108.4
保健衛生費	99.5	100.0	103.0
交通通信費	92.9	100.0	107.0
教 育 費	96.7	100.0	104.6
修養娯楽費	95.4	100.0	124.6
煙 草	95.7	100.0	100.9

資料出所 経済企画庁

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(2) 都市と農村の消費水準

八三 つぎに家計調査から算出した国民消費水準の動きを都市と農村にわけてみてみよう。まず,都市と農村を合せた総合消費水準は,九〜一一年を一〇〇として,二八年に一〇四・八と戦前水準を超えたが,二九年には一〇九・八に上昇し,さらに三〇年には一一四・九と戦前水準を大巾に上廻るに至った(第一九七表参照)。

八四 このうち都市の消費水準(総理府統計局の東京都勤労者世帯の家計調査が用いられている)は二九年にようやく戦前水準を回復したが,三〇年平均では一〇六・五に上昇した。

一方農林省の調査による農村消費水準は,すでに昭和二六年に戦前水準を約一割上廻っていたが,二七年一一六・六,二八年一二二・一と顕著な上昇を示し,その後やや鈍化しているが,二九年一二四・六,三〇年一・二八・二と上昇してきている(第一九七表参照)。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(3) 物資の供給状況からみた生活状態

八五 最後に経済企画庁調の国民一人当り生活物資およびサービス供給量指数によって国民消費の動向をみてみよう。

まず、総合指数では、三〇年は一〇五・四(二九年平均＝一〇〇)と前年に比べて五・四%の増加を示し、前述の消費水準と同様、前年鈍化した供給(二九年の対前年比一・七%増)がふたたび伸びをみせたことが目立っている(第一九八表参照)。

八六 これを費目別にみると、まず食料指数は前年より六・〇%の上昇を示した。このうち前年停滞していた主食指数が、三〇年は豊作の影響をうけてかなり上昇した。非主食は平均して約五%増となつたが、そのうちでも、大豆、肉類、乳卵類、油脂砂糖、酒類等の増加が前年にひきつづいて大きく、食生活における一層の質的向上を反映していることは、前述家計調査の結果と同様である(第一九八表参照)。

八七 被服の供給量は、全体としては二八年以来停滞しており、一人当りの繊維製品年間供給量は二八年一二・四八封度、二九年一二・七二封度、三〇年一二六七封度(九～一一年平均は同九・四封度)と停滞気味である。しかしこれを質の面からみると大きな変化がみられ、綿製品、絹製品、麻製品が戦前水準以下で停滞してい為のに対し、人絹、スフ製品、合成繊維はめざましい増加を示し、とくに合成繊維の進出は顕著であって、まだ衣料品全体の中に占める割合こそ小さいが、三〇年の一人当り供給量は前年に対し倍増している(第一九八表および第一九九表参照)。

八八 住居指数は、前年に比し八%の大巾上昇となつたがこれは前年低落した家具什器の供給量が大きく伸びたためであって、住宅は前年とほとんど保合である。家具什器を品目別にみると、ここ数年来蛍光放電管、電気洗濯機、ラジオ受信機、電気アイロン、扇風機等の増加がめざましく、電気器具の急速な普及を物語っている(第一九八表および第一九九表参照)。

第199表 生活物資及びサービスの供給量と利用度

第199表 生活物資及びサービスの供給量と利用度

品 目	単 位	昭和 9～11年	28年	29年	30年
米	1人1年当りkg	131.5	103.3	103.3	109.6
小麦及び小麦製品	"	9.6	26.5	27.2	27.9
肉類	"	1.8	2.4	2.7	3.0
鶏卵	"	2.3	2.8	3.4	3.5
牛乳乳製品	"	3.1	10.1	11.3	11.9
食用油	"	0.9	2.0	2.0	2.5
繊維製品(計)	1人1年当り封度	9.38	12.48	12.72	12.67
綿製品	"	6.09	5.85	5.76	5.54
絹製品	"	0.34	0.29	0.25	0.28
毛製品	"	(羊毛)1.39	1.76	1.78	1.69
麻製品	"	0.36	0.17	0.15	0.14
人絹製品	"	}1.19	0.92	0.86	0.91
スフ製品	"		2.51	2.51	2.25
合成繊維製品	"	—	0.14	0.18	0.30
革靴	千人1年当り足	56.4	47.5	46.2	51.5
住宅	靴	121	489	530	611
電気洗濯機	1人当り坪	—	3.72	3.71	3.74
ラジオ受信機	1万人1年当り台	3.2	56.7	27.0	20.3
	"	0	11.4	29.4	49.9
	100人1年当り台	0.42	1.54	1.60	1.90
ガス	1人1年当り立方メートル	9.3	12.0	13.7	15.0
電石	1人1年当りKWH	40.4	79.8	83.7	86.2
医薬品	1人1年当り立	—	3.13	4.32	4.71
医療従事者数	1人1年当り円	3.76	7.86	7.39	7.37
	千人当り人	3.76	5.87	5.82	5.82
美容院	1万人当り軒	4.94	4.38	4.70	5.24
国鉄	1人1年当りkg	1.69	2.18	2.64	2.98
私鉄	1人1年当り軒	354	963	989	1,017
営バ	"	67	273	282	293
	1人1年当り人	20.3	27.9	33.3	37.2
円タク	"	—	6.26	7.10	8.28
新聞紙	1人1年当り封度	9.24	10.5	10.6	11.1
印刷紙	"	7.88	9.9	10.0	12.1
写真機	千人当り1年個	1.63	6.25	8.70	9.02
映画館入場者	1人1年当り回数	2.85	10.0	9.88	9.88
ラジオ聴取者	千人当り人	35.4	1.35	1.42	1.48
煙草	1人1年当りkg	0.86	1.12	1.17	1.18

資料出所 経済企画庁

(注) 供給量は原則として「前年繰越+生産+輸入」から「輸出+家計外用途+ロス+翌年繰越」を差引く方式で算式されている。

八九 光熱費指数は前年に比べ二・二%の微増であつたが、その内訳をみると、木炭、薪の消費量がひきつづき減少する一方、電気、ガス、煉豆炭、石油が着実に増加し、繊維と同様質的転換傾向が持続している(第一九八表 および 第一九九表参照)。

九〇 雑費も依然堅実に消費が増加しており、その内訳でみると、三〇年にとくに大巾な動きをみせたのは、修養娯楽費(対前年比二四・六%増)、交通通信費(同七・〇%増)である(第一九八参照)。